

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年12月10日（火曜日）																																																																														
開 会	午前9時59分	閉 会	午後3時12分																																																																												
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																														
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊																																																																														
欠 席 委 員	なし																																																																														
委 員 外 議 員	上杉 栄一																																																																														
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議 事 係 主 任 橋本 圭司																																																																														
出 席 説 明 員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>河井登志夫</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山下 宣之</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>小清水晃子</td></tr> <tr> <td>教育総務課学校施設係長</td><td>石原 裕也</td><td>教育総務課校区審議室主査</td><td>松本 晃</td></tr> <tr> <td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td><td>学校教育課参事</td><td>米澤 武昌</td></tr> <tr> <td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td><td>総合教育センター所長</td><td>中村 礼子</td></tr> <tr> <td>総合教育センター所長補佐</td><td>蜂谷 知哉</td><td>学校保健給食課長</td><td>山根ちはる</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課課長補佐</td><td>木村 裕司</td><td>学校保健給食課学校給食係長</td><td>田中 崇仁</td></tr> <tr> <td>文 化 財 課 長</td><td>佐々木孝文</td><td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>須崎ひとみ</td><td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>平田 政志</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td><td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>山根 初美</td></tr> <tr> <td>中央図書館長</td><td>長本 次郎</td><td>中央図書館副館長</td><td>中島 泉</td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>大野 正美</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>渡邊 大輔</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>岩崎 勝紀</td><td>経済・雇用戦略課地域経済係長</td><td>保崎 克巳</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td><td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>能勢 光介</td><td>企業立地・支援課誘致・振興係長</td><td>山根 裕史</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td><td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>中本 恵</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td><td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td></tr> <tr> <td>経済観光部参事</td><td>川口 泰弘</td><td>鳥取市関西事務所長</td><td>坂本 欣生</td></tr> </table>			教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子	教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	松本 晃	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌	学校教育課課長補佐	古網 有紀	総合教育センター所長	中村 礼子	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	山根ちはる	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁	文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美	中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉	経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介	企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘	鳥取市関西事務所長	坂本 欣生
教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																												
次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子																																																																												
教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	松本 晃																																																																												
次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌																																																																												
学校教育課課長補佐	古網 有紀	総合教育センター所長	中村 礼子																																																																												
総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	山根ちはる																																																																												
学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁																																																																												
文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇																																																																												
生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志																																																																												
生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美																																																																												
中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉																																																																												
経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔																																																																												
経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳																																																																												
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎																																																																												
次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利																																																																												
企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介	企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史																																																																												
観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵																																																																												
観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真																																																																												
経済観光部参事	川口 泰弘	鳥取市関西事務所長	坂本 欣生																																																																												

	【農林水産部】 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 農 政 企 画 課 長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博 【農業委員会】 事 務 局 長 川口 悦代 局 長 補 佐 広谷 英之 農 地 係 長 堀 春樹
傍 聴 者	4 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部、農業委員会と進めてまいります。なお、本日は議案付託前の事前調査という位置づけで行っておりますので、議案につきましては、質疑は行いませんので御承知ください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしくお願いいたします。また、請願・陳情の審査を2件行いますので、こちらもよろしくお願いいたします。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに、初めての委員会となります河井教育長に御挨拶をいただきたいと思います。はい、河井教育長。

○河井登志夫教育長 皆様おはようございます。教育長の河井登志夫でございます。10月に就任して以来、初めての文教経済委員会の出席となります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。また、本日の文教経済委員会の開催につきましては誠にありがとうございます。そして教育委員会、学校、教育関係、そして生涯学習、スポーツ、文化財等々、大変幅広い分野を担当しておりますが、ここにおります事務局職員と一緒にしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、改めましてどうぞお願いを申し上げます。

また、本日はこのように冬の晴れ間ということになっておりますけれども、やはり暖冬とはいえ、真冬となりまして寒さが強くなっておりまして、11月の下旬からインフルエンザが学校の中ではやり始めておりまして、特に小学校が主なんですけれども、学級閉鎖、学年閉鎖、場合に

よっては臨時休校というような学校も出とるようになっておりまして、本日現在で6つの学校で学年閉鎖等が行われている状況でございます。今後ますます寒さが厳しくなり、そして年末年始を控えまして人の動きも出てまいりますので、また、インフルエンザの流行がさらにというふうなことが予想されておりますので、我々もしっかり対応してまいりたいというふうに考えております。

本日はこの委員会に付託されております案件につきまして概要を説明をさせていただきます。議案第134号につきましては、令和6年度一般会計の補正予算につきまして教育委員会部分を御説明させていただきますとともに、議案第163号は史跡鳥取城跡中ノ御門等復元工事に係る工事契約の変更について提案するものでございます。その他、報告事項4件でございます。それぞれ担当課長が御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしくお願いいたします。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）所管に属する部分につきまして、お配りをしております資料1の文教経済委員会12月補正予算説明資料で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。また、人件費の決算見込みによる補正につきましては、特に必要なものを除きまして説明を省略させていただきます。

◆浅野博文委員長 浅見次長

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。それでは資料1の4ページをお開きください。1段目、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費です。事業別概要書は39ページの上段になります。補正予算額は1,561万4,000円、財源は全額一般財源となります。補正理由ですが、令和5年度に国及び県から概算交付されている放課後児童クラブ関連補助金のうち、子ども・子育て支援交付金について、事業実績との差額を返還するものです。国県それぞれ780万7,000円ずつで、合計1,561万4,000円です。例年は2月の補正で計上しておりますが、このたびは国の返還スケジュールが早まったため、今年は12月議会で計上させていただきます、来年2月末までに返還するものです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。続いて資料5ページになります。5ページ中ほど、事業別概要は39ページ下段になります。GIGAスクール構想事業費です。補正額は179万6,000円で一般財源です。内容としましては、児童生徒用及び教員用のタブレット端末のキーボードカバー修繕費及び教職員用タブレット端末の修繕費です。キーボー

ドカバーにつきましては、未修繕分74台と前期半年間の実績から見込んだ226台、計300台分、教職員用端末の修繕につきましては前期半年間の実績から見込んだ6台分と見込んでおります。これは当初予算としまして217万6,000円を上げさせていただいておりましたが、9月末現在で不足分が見込まれるため、増額補正として計上させていただいているものでございます。

1人1台端末の導入が4年目を迎えまして、このiPad本体の劣化に加えまして、キーボードつきカバーの経年劣化が増加をしております。当初予算で前年度並みで修繕費を見込んでおりましたが、想定以上に経年劣化によりますキーボードの使用できなくなったものが報告されておまして、このものについての補正を計上させていただいたものです。以上です。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。続きまして5ページの下のほうになります小学校費の学校管理費、学校維持補修費（小学校・通常）であります。事業別概要は36ページ上段を御覧ください。補正額は810万5,000円を計上いたします。財源内訳ですが、小学校建設事業債を570万円の減額、一般財源を315万6,000円の減額とし、公共施設等整備基金繰入金を1,696万1,000円充当するよう財源更正をいたします。各小学校に日常的に発生する施設の不具合について修繕等行っておりますが、当初予算で確保した修繕費が不足するため、各種点検結果に基づく修繕及び緊急修繕に要する経費を確保いたします。

続きまして6ページをお開きください。小学校費の教育振興費、特別教室等整備費（小学校）でございます。事業別概要は37ページ上段を御覧ください。補正額は90万7,000円です。財源は全額公共施設等整備基金繰入金でございます。児童数の増によりまして次年度に普通教室の不足が見込まれる富桑小学校において、一部教室の部分改修を行います。改修の内容は棚の修繕ということで予定をしております。

続きまして中学校費、学校管理費、学校維持補修費（中学校・通常）でございます。事業別概要は37ページの下段を御覧ください。補正額は64万3,000円です。財源の内訳ですが、中学校建設事業債を1,160万円減額、一般財源を183万3,000円の増額、公共施設等整備基金繰入金を1,041万円充当するよう財源更正をいたします。各中学校に日常的に発生する施設の不具合について修繕等を行っております。当初予算で確保した修繕費が不足するため、各種点検結果に基づく修繕及び緊急修繕に要する経費を確保いたします。

続いて、同じく6ページですね。中学校費の教育振興費、特別教室等整備費です。事業別概要は38ページ下段になります。補正額は133万1,000円です。特別支援の生徒の増により、次年度に特別支援教室の不足が見込まれる中ノ郷中学校において一部教室の部分改修を実施するものです。改修の内容は床の改修ということで、設置してある畳の撤去ですとか、床の底上げ、シート張りを予定しております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。資料は7ページになります。真ん中辺りより少し下のほうですが、5、保健体育費、目3、学校給食費、一般管理費（学校給食センター）です。事業別概要は40ページ上段となります。補正額318万3,000円、財源内訳としまして地方債のほうから100万、残りは一般財源となります。この補正内容としましては、

第二学校給食センターの老朽化に伴う2つの修繕に伴うものでございます。

1つ目は、夏休みに定例的に実施をしております定期点検時に地下の配管に破損が確認されて、応急的な対応は現在しておりますが、配管から地下のほうに油が漏れ出す可能性がございますので、修繕を行うため104万5,000円。2つ目は、保冷剤または保存食などを冷凍で保管をするわけなんですけど、この冷凍庫の電源異常が発生をしまして、入れ替えるために139万1,000円、そして残りは人件費に伴う74万7,000円、以上で318万3,000円の補正計上でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。説明資料7ページの下から2段目になります。事業別概要は40ページの下段でございます。体育施設管理費でございます。補正予算額は268万3,000円、財源内訳としまして起債が240万円、残りは一般財源でございます。これはバードスタジアム屋外照明のLED化に要する経費につきまして、照明器具代等材料費の高騰による増額補正を行うものでございます。バードスタジアムの屋外照明は4基ございまして、令和3年度から順次LED化を進めております。今年度が4年目となりまして、今年度で完了する予定となっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは、続きまして債務負担行為の概要について御説明をさせていただきます。こちらは事業別概要書で説明をさせていただきます。57ページを御覧ください。鳥取市気高地域新設統合小学校整備事業費でございます。限度額は3億7,303万3,000円、期間は令和6年度から8年度まで、財源は起債、これは学校施設整備事業債ですが2億7,970万円、一般財源が9,333万3,000円としております。

事業の目的ですが、気高地域の宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校、逢坂小学校の4校を新設統合するに当たり、鳥取市土地開発公社が用地を取得、造成事業も含みますが、することによりまして、気高地域新設統合小学校の校舎建設等を行うことを目的としております。

事業の内容は（1）用地の買収、（2）造成工事实施設設計業務、（3）造成工事であります。これまでの関連する取組ですが、これまでも御報告はさせていただいておりますが、令和5年度に候補地の測量、地質調査、予備設計等事前調査を実施しました。調査結果を踏まえての庁内の協議、学校関係者等への説明を経て、本年9月の定例教育委員会で学校予定地として決定をいたしました。

なお、学校予定地は周辺状況から埋蔵文化財が所在している可能性があったため、10月末から約1か月間の埋蔵文化財の試掘調査を実施いたしました。正式な結果報告書はまだですが、埋蔵文化財と認められるものは発見されなかったと口頭での報告を受けております。

今後の取組としましてですが、12月本議会で債務負担行為の議決の承認を得られた後のスケジュールとして次のとおりでございます。令和6年度から7年度までにかけて用地の交渉の上での用地の取得、造成実施設計、令和7年度から8年度にかけて造成工事を予定しております。また、今回債務負担の御承認をいただきまして、順調にいけば来年度中には建物の設計にも取りかかる予定でございます。その後の建築ですとか、道路整備を含めた全体事業としましては

6年から7年、令和12年から13年度をめどにということにかかる見通しではございますが、13年4月の開校を目指して事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、これも債務負担の承認をいただけたらということにはなりますが、年が明けてからは学校・保育園の保護者、地域、学校・保育園関係者等からなります学校統合準備委員会を再開をいたしまして、施設整備や通学についてのほか、校名、校歌など開校までに検討すべき事項について順次、協議を行ってまいります。統合新設校の開校に向けての準備を進めてまいります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。それでは事業別概要書は次の58ページを御覧ください。教科指導費についてです。債務負担の限度額は令和6年度と7年度の4,831万5,000円で、財源は一般財源です。本事業はおおむね4年に1回行われる中学校及び義務教育学校の後期課程で使用する教科書の採択替えに伴い、来年度、各中学校及び義務教育学校の後期課程で使用する教師用の教科書及び指導書を購入するための経費です。教科書採択に当たりましては、本年5月から鳥取県東部地区教科用図書採択協議会において、調査、協議を行い7月に選定をして8月には県の東部圏域の各市町教育委員会において採択しております。今後の取組ですが、この12月議会で議決をいただければ令和7年2月には教科書・指導書の価格が決定する予定ですので、発注数、金額を確定してまいりたいというふうに思っております。契約は各教科書取扱店と行いますが、1契約当たりの予定価格が2,000万円を超える場合は、事前に議会の議決を頂戴する必要がありますので、その場合は令和7年2月議会において、財産の取得に係る議案を上程したいというふうに考えております。その後、議決を頂戴できましたら契約を締結し、各学校への納入を開始してまいります。以上です。

◆浅野博文委員長 御説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第163号工事請負契約の変更について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第163号工事請負契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課でございます。議案書の41ページ、資料2の3ページを御覧ください。鳥取城跡工事請負契約の変更について御説明させていただきます。こちらの工事は現在まで行っております史跡鳥取城跡中ノ御門の復元工事を行うものであります。工事のほうは資料の2の3ページのほうに図を載せておりますけれども、既に完成しております擬宝珠橋表門に続きまして、初めて壁のある建物である櫓門の復元を行っているものであります。こちらのほうは令和3年8月13日から令和7年3月17日までの間の工事ということで進めておまして、3月までには建物が完成いたしますので、4月には竣工式を迎えて、通行ができるような形で今、進めているところであります。

契約の概要は工事名が史跡鳥取城跡中ノ御門等復元工事（その2）、工事場所は鳥取市東町2

丁目地内、久松小学校の向かい側の表門登城側でございます。契約方法は随意契約となっていて工期は令和3年8月13日から令和7年3月17日、請負者は広島県の広島市中央区宝町1番20号、戸田建設株式会社広島支店となっております。

変更の内容ですけれども、当初契約額は4億2,405万円、変更後の契約額は5億2,148万3,600円、増額は9,743万3,600円となっております。こちらの内容ですけれども、スライド条項の適用、物価の上昇等に伴いまして工事請負契約書25条第6項に基づく請負金額の変更がありますのと、復元工事ということで途中で学識経験者の方から指導をいただいて仕様変更等を行っておりますので、そちらに対応するものであります。こちら当初予算のほうで総額を認めていただいておりますので、今回工事の完了に伴って精算という形で契約変更をさせていただくものであります。

現時点で10月25日に仮契約を締結しておりますので、本議会での承認をいただきまして変更締結を締結させていただきまして、令和7年4月26日に竣工式を開催させていただきたいと考えているところであります。現在も足場が半分取れておりますので現地に行ってくださいと、建物の姿が見えるようになっております。向かって左手側については、天候の関係で漆喰が乾かないということで、現在、足場がまだ残されておりますけれども、こちらも工事が終了しましたら順次、外しますので竣工式までに全体の姿、外から見ていただくことはできるかと思っております。説明としては以上です。

◆浅野博文委員長 御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和6年請願第7号小・中学校の給食の無償化を国の責任で実施するよう求める意見書の提出を求める請願（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして請願審査に入ります。

令和6年請願第7号小・中学校の給食の無償化を国の責任で実施するよう求める意見書の提出を求める請願を議題とします。

本請願につきまして委員の皆様より御意見を申し上げます。どうでしょうか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 学校給食の無償化の話は今まで自分の会派は反対の立場でいろいろ討論もさせてもらってきましたが、今回、国の責任でということで国の負担なんだということで今まで懸念しておりました経済的な自治体間の格差というか、地域間の格差であるとか、一般財源を使っただけ、地域の一般財源での8億円に上るような拠出が負担になるのではないかなというような話であるとか、また、これまでも全国市議会議長会の要望事項にも実は上がってきた内容で答えていきたい思いもあるというようなこと、そして物価高騰なんかの情勢も加味しないといけないかなというふうなことを思っております。

基本的には賛同したいなというふうには思っておりますが、少し国のほうでも議論がまだまだ進んでいる渦中ではあります。そうした状況を少し、もう少し見極めて自分なりに方向性を

つけたいなと思っております。以上です。取りあえず。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 つけ加えといいでしょうか、同じ気持ちではあります。今まで鳥取市での場合、ちょっと重複するところがありますけども、8億円ということがとってもじゃないけども、市の財政を考えるとできんけども、国にということでありますんで、基本的には賛同したいんですが、県内でもほかの市であるとか町村とかがどういう状況なのか、ちょっと勉強したいという気持ちもありますので調べていただけないでしょうか。何かそういう勉強したいという、そういうことも含めてです。

◆浅野博文委員長 ちょっと待ってください。じゃあ、遠藤参事のほうに調べていただいてということで、よろしくお願いいたします。はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政、加嶋です。12月9日の国会の答弁で石破総理、この年末をめどに給食の無償化未実施校ですとか、そういった課題の整理をしていきたいという答弁が国会でもありまして、それで、その国の方向性が今、動こうとしているところでまた、その後から請願書が出ていくと、この国会の動きのほうを待ってもいいのかなというのは会派の今のところの意見です。急に今回の改選で子供に対する予算のつけ方って変わってきた流れもあるのかなと思いますので、その辺で国はもう方針を決めたのに同時期に市議会として意見書を国に提出するってなると、その前後関係がどうかなというところがありますので、少し様子を見てはどうかなというのが今のところ意見としてですけども、あります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 基本的には、これには賛同したいなというふうには思います。今まで単市で無償化というところについては、財源の問題とか様々あったりして、なかなか難しいという理解ではおりました。国のほうにしてもそれこそ、完全給食できていない学校もあったりということでも一律足並みがそろってないという課題もあったり、かなり全国で国でやろうと思ったときのその財源もかなりの財源になってくるというふうなこともあることは承知しておりますけども、今、もう全国のほうで自治体の3割近い500以上の自治体も無償化されていらっしゃるということもあったり、今それこそ、加嶋委員もおっしゃられましたけども、国のほうとしても今、そういう形で議論が進んでいるというところの中で、最終的には国のほうとしてやっていくべきものだというふうな理解で私はおりましたもので、国に求めていくというところにあっては、財源とかそういうところも含めて議論していただいて、実施の方向になっていけばというふうには思っておりますので、これについては理解できるものだというふうに思います。

◆浅野博文委員長 はい、それではいいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 共産党の金田です。この請願は、去年も実は出ておりまして、当初は国に求めるものはいかがなものかというふうな意見があったんですけども、今年の6月の請願ではその辺りやっぱり大きな流れにも、全国的なね、先ほど各委員さん言われたとおり、大きな流れになって国に声を挙げていこうというふうなところと、それから6月の請願の中では給食センターの話云々もあったりしたもんですからね、その辺でなかなかいかがなものかということで否決にはなったんですけども、このたびは国のほうにということ意見がまとまって、改

めて同じ会から出されておりますので、皆さん、おおむねの意見、了というふうな形で出されたんですが、県内の各自治体の取組の状態というのが宿題で出されましたし、それからこのたび紹介議員が3名出とられます。柳議員、それから坂根議員、岩永議員と、坂根議員と岩永議員に関しては委員会が重なってますんでちょっとあれですけども、せっかく紹介議員になられたんですんで、次回に振って紹介議員の意見を聞くというのも1つの方法かなというふうに思いますんで、後半の委員会で改めてということではいかがでしょうか。

◆浅野博文委員長　じゃあ、副委員長のほうからも御意見ありましたけども、後半の委員会で再度、協議したいと思いますけども、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長　金田副委員長のほうから紹介議員に意見を述べてもらうようなことの話がありましたけども、どうですか。呼ぶほうの方向でよろしいですか。それとも呼ばないでも大丈夫ですかね。御意見をお願いします。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員　請願の趣旨のところを読ましていただいて、ここでもう大半の意図するところというか、おっしゃらんとされているところはもうかなり理解できる部分だと思いますので、この文面以上に何かお聞きをしたいというところも、私としては特にはありませんので、そこまではいいのではなかろうかと思いますが。

◆浅野博文委員長　はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員　私も石田委員同様に国の状況、社会状況、全国的な状況っていう動きの情報があれば判断できますのでそちらで十分だと思っております。

◆浅野博文委員長　はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員　開政です。紹介議員を呼ぶ、呼ばんとは別で、先ほど岡田委員が調査係に振ったものが、後半の委員会までにまず、間に合うのかというところと、それから間に合わなかったときに改選があるので我々持ち越せないとは思っています。そこら辺どうして、ちょっと調査係に聞いたのは次の後半の委員会までに岡田委員が調査依頼した内容が表だとかに作成して持ってこれるもんかそこをお尋ねしたいです。

◆浅野博文委員長　はい、遠藤参事。

○遠藤　全参事兼調査係長　県内市町村への照会ということですけど、今日、早速照会かけますので間に合うようにしたいと思います。

◆浅野博文委員長　はい、間に合うということですのでよろしくお願いいたします。そうしましたら次回の委員会で審議するということと、あと、この紹介議員の意見は必要ないということではよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長　はい、ではよろしくお願いいたします。

鳥取市人権教育基本方針及び「一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プラン」（第2次改訂）について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長　続きまして報告に入ります。

鳥取市人権教育基本方針及び「一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プラン」（第2次改訂）についての御報告をお願いします。中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。資料5ページをお開きください。鳥取市人権教育基本方針及び「一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プラン」（第2次改訂）について御報告をさせていただきます。学校人権教育につきましては、平成31年4月に取りまとめました一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プランにおいて鳥取市人権教育基本方針と鳥取市内の小・中・義務教育学校における学校人権教育の目指すものを示し、取組を進めてまいりました。今年度、令和6年4月に鳥取市人権施策基本方針が改訂されたことに伴いまして、このたび学校人権教育の基本方針及びこの一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プランの改訂を行うこととし、案を作成いたしました。この学校人権教育推進プランは各学校での教師の指導資料となるものです。

改訂についてですが、人権が尊重された社会を実現するために人権尊重精神の涵養を図るという鳥取市の学校人権教育の方向性に大きな変更はありません。主な変更点ですが、基本方針の一部と推進プラン冒頭の人権を取り巻く状況の一部となっております。今回の改定の経過及び見通しについてですが、5ページの3番辺りを御覧ください。今年度、鳥取市人権教育基本方針改訂検討委員会を設置し、7月と8月の2回にわたりまして、この改訂について御協議いただきました。その御意見を基にまとめたものが本日御説明させていただくものです。また、この委員会は資料2番にありますとおり、鳥大の畑先生を委員長に民間代表、小・中学校校長会代表、また、庁内各関係課代表による構成となっております。また、今回の改訂の手順、委員会構成につきましては平成31年度改訂の際に倣ったものとしております。

めくっていただきまして6ページには、その2回の検討委員会で出ました主な意見について御紹介をしておりますので、また御覧ください。

この2回の委員会での御意見を踏まえまして取りまとめた案について、では、具体的な改訂点について御説明をいたします。新旧対照表の形で7、8、9ページに赤字でお示しをしている部分が今回新しくなった部分となっております。推進プランとして、いわゆる各学校にお示しするものが11ページからとなっております。この推進プランのまず12ページの目次を御覧ください。この実は推進プランのいわゆる1ページ目、この目次の右側の13ページ目になるんですが、この1ページ目に基本方針を収めた形の推進プランとなっております。この推進プランの11ページから後におつけしているものの変更点につきましては、下線でお示しをしております。

それではもう一度7ページにお戻りください。まずはこの基本方針の変更点について御説明をいたします。赤字で右と左にあります、左側が新しくなったほう、改訂後のものを記載したものです。新しい基本方針には、今までこの推進プランに基づいて学校人権教育が積み上げてきた成果を生かしながら取組を進めてきたことを述べています。しかしながら、私たちの社会には鳥取市人権施策基本方針の第3次改訂で示されたような様々な人権課題が存在し、目まぐるしく変化する社会の中で複雑化・多様化しているということ、そうした人権課題に対応するため、さらに人を大切にするまちづくりや人権が尊重された社会の実現を目指して、一人一

人の積極的な行動が必要であること、そのために自らの権利とともに、他者の権利を尊重することの重要性を学び、人権尊重の精神を生活の中に生かしていくことが重要といったことをこの改訂後の案にはお示しをしております。

次に8、9ページを御覧ください。推進プランの中では、主にこの冒頭の人権をめぐる状況の後半に加筆をした形で修正をしております。内容について御紹介します。人権尊重精神の涵養を目指し、教育課程における教育活動の中で豊かな人権感覚を育み、人格形成の基礎を培うこと、本市の学校人権教育の中核は、子供たちにとって身近な人権問題であるいじめの未然防止であること、鳥取市いじめ防止基本方針、いじめ防止対策ハンドブックを作成・配布し、活用推進するとともに、いじめはどの子にも起こり得る深刻な人権問題という認識の下、いじめ防止の取組を進めてきたこと、毎年、いじめ防止対策推進法が制定された6月28日前後、約1か月間を鳥取市Smile月間として各学校でいじめ防止に向けた自発的・自治的な取組をしていること、この自治力のある集団を育成する中で、いじめを許さない、生み出さない、自分たちで解決に向けて取り組むことができるよう、引き続きこうした取組を推進していくことを示しております。

11ページ以降の推進プランの中には、そのほか、いわゆる平成31年以降に制定されました法令や新しく加わった教育活動など、古い表現のものを現在のものに直した形で文言修正を加えております。それが下線でお示しをした部分になります。例えばですが、25ページには家庭・地域社会との連携という項目での記述がございます。その真ん中にある段落ですが、（イ）地域社会との連携という表現の中に下線が引いてあります、地域とともにある学校のところに、その下の行ですが、学校運営協議会や地域学校協働本部を活用することというような記述で現在の教育活動として平成31年度当時はなかった表現の文言を修正したりというふうに直しているところでございます。

実際、学校に配布するときにはこの目次にありますが、12ページの目次の一番最後にありますが、関係法規等も平成31年度以降の新しい、例えばですが、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律等も参考資料としておつけした形で各学校にはお示しする予定でございます。

本日御説明をさせていただきまして、また、お気づきの点等あれば12月いっぱいくらいまでに、また、お声を寄せていただけると大変ありがたいと考えておるところです。

それで、今後のスケジュールですが、5ページに戻って大きい3番を御覧ください。本日12月10日が12月の文教経済委員会での御説明となっております。この後、1月の定例教育委員会の中で審議、決定をいただきまして、2月の議会、文教経済委員会で御報告をさせていただいた後、3月、年度末には各学校へ周知をし、来年度教職員研修の人権教育主任研修等でもしっかりと周知、理解を図って各学校で活用をしていくように計画をしているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。質疑、まず1点お願いします。鳥取市Smileプロジェクトが明記さ

れます。これ全ての学校で取り組まれていることですが、私が勉強不足で、任意的取組だと思っていたんですけども、義務的取組として全ての学校がしていくということによかったでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 はい。全ての学校で取り組んでおります。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 お答えいただきました。加嶋です。質疑を重ねますけれども、ごめんなさい、意見ですね。鳥取市のホームページでその Smile プロジェクトに取り組んでいる学校の写真とかが公開されている学校とそうでない学校がやはりありまして、全てでやってあるんであったら、やっぱりなるべく全てのを載せないで、やっぱり出している学校と出していない学校があるという力の入れ方があるんじゃないかと、また、新しい偏見を生んでしまわないかなというところがちょっとまた、懸念事項として、公開するなら公開するで、全ての学校がやっていますよというものが分かるような公開の仕方等も気をつけられたほうがいいのかなと思っています。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、意見ということで。中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 ありがとうございます。見ていただいて大変ありがたいです。現在、学校には提供可能な資料、あるいは写真がある学校には御提供いただきまして、そのものについて公開をさせていただいておりますが、今、御意見いただきましたように、なるべくいろんな学校の取組を幅広く御紹介できるように、また、検討したいと思います。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ざっと見たところなんで、ちょっと気になっているのが、先生方の指導書だということなんですけども、ハラスメントについてあまり記述がないんですよね。それで、ハラスメントっていうのは、やる側も受ける側も両方の問題が出てくると思うんです。先生方にこういう形でいろいろ指導してもらったっていうのは分かるんですけども、先生方自体が本当にそういう人権が守られて、教員としてのですよ。それから、また、個人としての人権も守られておるのかどうかっていうのを非常に危惧しとるんです。そういう面でいえば、ハラスメントっていう受ける側、かける側の辺りが本当にきちっと先生方の中で解消できとるのかなということが1つあります。

それから、これは教員の指導書ですからあれですけども、子どもの人権宣言っていうのがね、人権条約なんかでも一番大事なのが、意見表明っていうのをどうさせるのかっていうのがずっとテーマになっていることも、実はこれが非常に不得意でして、子供の意見をちゃんと聞くということ、それからそういう意見を言えるような資質を育てるっていうことがとても大事になってくるんですけども、残念ながら日本の今のありようとすれば非常に不得意、不十分であると僕自身は思っているんですけども、その辺りは多分議論の中でどういう形でやっていくんかっていうのは出てきとるんだろうと思うんですけども、その辺りもしっかりと視点として必要なかなと思いました。もう少し勉強させてもらって、また、意見は意見として上げさせて

いただきます、と今、読ませてもらって、遅ればせながら、そういうことを感じましたので一言だけ。

◆浅野博文委員長 中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 ありがとうございます。それぞれの学年に応じた指導につきましては、いわゆるどの教科のどの単元がっていうのを、この一覧表を作成しまして各学校にお示しをしているところです。例えば昨年ですと小学校の教科書が変わりましたので、また、新しい教科書の単元等の一覧をつくってお配りをしているところですが、また、併せて、今、御指摘のありました子供たちが自分たちで話し合ったり、考えたりしながら考えや意見をお互い伝え合ったり、それを聞き合ったりというところも、いわゆる自治力の育成で特別活動の推進とともに取組を進めているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 12月いっぱいぐらいで意見をほしって言われたんですけど、個々に文教経済のこの委員がセンター長に報告すればいいのか、委員長のほうで何か取りまとめみたいなの、後半にまとめるとかっていうようなこと、何か考えとられるのであれば。まず、執行部の考えをまず聞かせてもらえますか。

◆浅野博文委員長 はい、中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。もしお気づきの点あればお伝えいただくと大変ありがたいですが、いかがでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 どんな形でもいいからという意味ですね。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、今、吉野委員から御意見が出ましたけども、個別でよろしいですかね。じゃあ、個別で何かあれば直接話をさせていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

そのほかございますか。ちょっと1個。

◆金田靖典副委員長 はい、浅野委員長。

◆浅野博文委員長 これ、教職員用になっていますけども、教職員のどこまであれですかね、これは学習用ってことになるのか、それとも皆さんにこれが届くのか、その辺のことを教えてもらえますか。

◆金田靖典副委員長 はい、中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。これが完成しました後は、データ配信の形にはなりますが、各学校にお示しをし、それぞれの学校でこんなふうに変ったんだよというところは校内で研修をしていただき、お一人、お一人の先生方のいわゆる授業実践教育課程の教育活動の中で活用していただくという形になります。

◆金田靖典副委員長 はい、浅野委員長。

◆浅野博文委員長 しっかり活用していただきたいんですけども、1つ、例えば特別支援学級の指導員さんとか、そういった方々にもこの人権のことをしっかり学んでもらいたいというのが、ちょっと思いがありまして、しっかりとこの障がいのある生徒の皆さんに対するそうい

った対応ですね、そういったこともしっかり取り組んでもらいたいと思います。これちょっと全部読ませてもらいましたけども、1行しかたしか出てなかったような気がしますのでしっかりその辺も現場の障がいの生徒さんに関わる、そして教員の方にしっかり勉強してもらいたいと思いますので、これは要望ですのでよろしくお願いします。

◆金田靖典副委員長 中村所長よろしいですか。中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センターの中村です。ありがとうございます。いわゆる教員だけでなく、子供たちに関わる職員みんなでしっかりと理解をしていただいて実践に生かさせていただけるように周知していきたいと思います。

◆金田靖典副委員長 はい、委員長。

◆浅野博文委員長 じゃあ、しっかりと取り組んでいただくようよろしくお願いします。

そのほかございますか。はい、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

第一期鳥取市学校給食センター整備事業の進捗状況について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に第一期鳥取市学校給食センター整備事業の進捗状況についての御報告をお願いします。山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。資料ページが33ページになります。お願いいたします。第一期鳥取市学校給食センター整備事業の進捗状況についてというところでございますが、本日は現在進めております新たな学校給食センター整備の進捗がございましたので、報告のほうさせていただきたいと思います。

1つ目に書かせていただいておりますのは、もう既に御存じの状況でございますが、基本設計・実施設計の業務についての進捗でございます。基本設計と実施設計の公募型指名競争入札を4月9日に行いまして、記載のとおり白兎・山下特定設計業務共同企業体のほうが落札をいたしました。契約の期間としましては落札の翌日から令和7年6月30日までの間としております。基本設計につきましては、11月1日を設計書の提出期限としておりましたので、既にこちらのほうは完了をしております、これから実施設計を進めて行く段階でございます。

続きまして2つ目に書いておりますとおり、新たな学校給食センターの概要と特長についてでございます。概要としまして、1つ目に書いておりますとおり、1日最大7,500食の調理が可能となります。加えて約100食はアレルギー対応の専用の調理室ができますので、アレルギー対応として100食可能となります。現在予定しております受配校につきましては22校と書いてございます。こちらのほうは今の第1センターと湖東センターのほうで管内22校へ受配校としておりますので、こちらのほう、同様のセンターから受配校として22校へお配りするという予定でございます。

そして献立ですが2献立で提供したいと考えております。こちらのほうは食材の調達もそうなんですが、例えば鳥取ではよくカレーを1枚揚げでカレーの唐揚げとかをするんですけども、1回にカレーを7,500枚揚げるといのはなかなか時間等のことも要しますので、半分はカレーの唐揚げにして、半部は魚を焼きものにするとか、そういったような2献立というようなイ

メージでございます。

参考までに完成図としまして、資料のほう 34、35 ページのほうにイメージのパーツ図のほうをつけておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。

33 ページの特長について御説明させていただきます。施設の特長としましては、5つ上げさせていただいておりますが、1つ目に徹底した衛生管理を行なえるということでございます。食中毒防止を重点にまだ消毒がされない、汚染されたものという領域ですが、こちらの区域とそちらを洗浄し終わった清潔になったものが通る区域、こちらのほうを分けることで安全性を担保いたします。床も濡らさない仕組み、ドライシステムという呼び方をするんですが、そういったような仕組みを作りまして、配送、いわゆる学校に給食を配送する車につきましても新たに施設等も御覧になったかと思いますが、ドックシェルターを予定しておりますので外部から異物が入らないと、いわゆる施設と車がピッタリとくっつくような仕組みに考えておるところでございます。

2つ目に作業の効率化についてですが、最新の調理機器の導入によりまして、効率よく調理が可能となりますし、全ての動線が交差しないように一方通行で考えておりまして、作業効率としては上がりますし、環境としてもよくなります。

3つ目ですが、食物アレルギー対応の安全な提供を行うということでございますが、先ほども申しましたが、鳥取市では初となるアレルギー対応専用調理室を備えます。この独立した専用室を備えることで、ほかの食材が微量に混入する可能性というのがなくなりますので、安心して食べいただけるものを作れると。また、新たに専用食器のほうも備える予定でございます。

そして4つ目でございますが、快適な作業環境のほう完備をいたします。調理作業におきまして快適に行えるように構造はもちろんのことですが、新たな空調の設備を備えてまいります。この空調におきましては屋外で一度外気を取り込んでこの空気を冷やすといったことを1つしまして、その冷えた空気を館内にエアコンで冷やして場内にさらに冷えた外気といいますか、冷えた空気を取り入れるというような仕組みでして、2段階で冷やしていくということで、かなり効率よく快適な作業を行っていただける環境が整うというような状況ができます。いわゆる適切な調理室内の温度というのは、約 25 度というのを標準とされておりますので、こちらのほうは可能という状況になる予定でございます。

5つ目になりますが、見て、触れて、学べる食育の場として活用いただけるようになります。外来用、それから身障用のトイレというのを2階に設置をする予定でございます。見学者の方は1階から階段で2階に上がっていただきまして、2階には50名程度研修が行えるような研修室を設ける予定でございます。そして、そちらの研修室から調理場ものぞけるようなそういった窓もつけたいと考えております。また、見学通路もつける予定でございますので、この作業、煮炊きする作業ですね、こちらも見えていただけるような、そういったような見学通路、それからモニターを設置しまして、今、見ていただけるような状況以外の時間帯で行っている作業ですとか、ほかの部屋でどういった作業がされているかっていうことも見ていただけるような、また、録画もできる機能になっています。録画を放映したり、そちらもいろんな角度からセン

ター場内を確認していただけるような、そういったようなモニターをつけようと考えています。

一番最後、3番目に書いておりますけども、スケジュールについてでございます。申しましたように、実施設計がこれより始まりますので、こちらの完成を令和7年6月と予定をしております。また、建設の工事にかかる準備もございますが、その準備が整った段階で工事を開始する予定として一応今、令和8年3月頃が開始予定と、それで令和9年6月が完成という予定で進めておるところでございます。完成しましたら引渡しを受けまして、調理の移行準備、いわゆる少し練習の期間を、調理をしてみまして、令和9年9月より稼働させてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、このように進捗がございましたら、改めて報告をさせていただこうと思いますが、今時点での状況ということで中間報告ではございますが、報告をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 丁寧な説明ありがとうございました。食材の衛生環境が格段に向上するなって、楽しみにしておりますが、作業をされる、調理される職員さん自身の環境というか、何か今までと変わって向上するっていう部分がありますでしょうか。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。やはり先ほども出てきましたが、揚げ物をするという調理過程が一番しんどい状況でございます。なかなかフライで揚げますのでその熱気といいますか、直に今、受けている状況でございますので、こちらのほう、新しい機械を導入しまして蓋ができて熱気が伝わってこないような、こういったような機械を導入すると併せて、先ほど御紹介したようなエアコンの完備ということで、今エアコンついておりますが、そういったような場内の状況の中で、なかなかこう涼しい風を感じる状況にはございません。そういったような作業環境はかなり劇的に改善するかなというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。職員さんのその作業服であるとか、入り口部分で入って、調理場に入っていくときの何か消毒的なこととか、そういった環境っていう辺りも変わりますか。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。作業上の着衣等についてはやはり衛生基準ございますので、そちらは既に今も順守してございますので、そちらについての変更点はございません。もちろんユニフォーム等々の変更はございますが、衛生面についての変更ということではございません。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 快適な空調環境のところで、2段階空調ということで取り入れられているということですけども、2段階空調にしたほうが例えば電気代とか、そういうものとか、効率性

とかいうようなところがそっちのほうがいいのか、そこをお聞きたいのと、もう1点、すみません、完成予想図の建物が斜めになっとなるのは、これは南北線の関係ですよ。ちょっとその2点。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 2段階空調といいますのが、やはり今、夏場のほうをやはり懸念しておりまして、酷暑というような、今この鳥取でもこの状況を、ここを回避するためにやはりこの2段階空調を用いたほうがよいという判断で様々検証した結果、取り入れたものでございます。光熱水費等々ということで、電気代についてでございますが、ここをまだまだ研究段階でございますので、必ずこうなるということが今時点ではまだ申し上げることが少し難しい状況でございますが、これを取り入れたから値段がぐっと上がるというふうな想定はございません。もう少し研究をしているところでございます。

また、この施設の形状につきましては、今おっしゃっていただいたように南北線の関係で、いわゆる残地となるような、そういったような市有地のほうを利用しているということでこの形状でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 空調のほうですけども、先ほど適温が25度だということでおっしゃられて、最終的には25度になればいいんだと思うんですね、結果的には。それで2段階空調ということは、どうなんですか、これは空調設備が2つあるということですか、一旦冷やしたものをそれを再度また冷やしてという2段階で冷やしていくとなるとちょっとイメージから言ったら機械が2ついるのかなと思ったり、簡単にそう思うんですよ。1つの機械で一気に25度までどんと下げるような仕組みなのか、いやそうではなくて2つの機械を通して一旦1つの機械である程度まで下げて次の機械で25度まで下げるというそういう2段階ということ仕組みなのかちょっとその辺が僕分らないんですけども、もしそうだとすれば費用的にはどうなのかなと思うのと、コストパフォーマンスからいったときに、当然これからずっと何年も使っていく施設でありますし、それこそウィークデーと言いますか、学校をやっている期間はもうずっと、特にこの空調なんて、かなり回した状況の中で給食センター運営されるもので、それこそ電気代とかかなりのものが発生していくと思うんですね。そのときにやっぱりコストから考えていったときに電気代ってかなり注目するポイントなんではないかなと思うんですけども、その辺りのところをどう考えておられて2段階空調にされたのか、ちょっともう少しお聞きしたいんですけど。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。2段階と申しましたのが、やはり外気をそのまま1つの部屋の中の空調だけで冷やすということは難しい状況でございます。それで外に室外機と言いますか、冷やす機械を置いて、それで取り入れることで、かなり室温を低下させることができる。1つのエアコンでしたら、やはり10度ぐらいしか下がらんというふうに確認しておりますので、なかなか外気をいきなり入れていくというのは、なかなか室的にも難しいということと、なかなかこう一気に出てしまうというよりも一旦ワンクッション

冷やしたものを室内に入れるということで、この内部のほうのエアコンというものの出力は下がってくるということで、こうフル稼働でどうこう稼働していくということではなくて、この2段階を取り入れたというのは、そういうような要因がございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。多分そうだろうというふうに思っていました。同じ出力のものが2つ入れるとは正直思っていない。一旦ある程度下がればそれから2段階目の機械のほうは低出力でいいのかなとは思ったりいたしました。そのほうが効率がいいということで判断をされたということですね。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 今、省エネが出たんで、エネルギーを作るほうの創エネで太陽光であるとか、そういったパネルを屋上に張るよとかいったような発想があるのかなのか教えてください。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。屋上のところにはやはり室外機等々を配置いたします。そういったこともありますし、今現時点でパネルを置いて太陽光のような、こういったような仕組みのところは考えていない状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 今々でなくても、これからできてからでも後づけできるかもしれませんので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政の加嶋です。ちょっと今の質疑内容で確認ですけれども、第一期鳥取市学校給食センター整備計画は出られてて、先ほどのような後で仕様変更というようなのは可能なのか、そこも含めてPFIなりDBO、また、やり直ししないといけなくなるのか、従来方式での施工だとその完成後に後から変えたりというようなことはできんことないでしょうけれども、また、設計からやり直しというか、そういうふうになたっていくんですかね。ちょっとその辺がイメージとしてできるものなのか確認したいです。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。完成後というところでは、今、考えておりませんので、その後ということでは少しイメージが今時点ではないのですが、その完成後にどうするかというところ、今時点、まだまだ、完成図もまだまだできておりませんので、まだ、設計段階ということで実施設計、それでもう少し詰めていくのかなと思っております。今、基本設計ができたばかりということで申し上げましたように令和7年6月までにできます実施設計の中で、そういった御意見もあったということでお話をしながら可能かどうかも含めて少し話を出してみたいなと思います。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 そうしますと可能かどうかのことも含めてお返事がまた後日、委員会で報告されるということでよろしいですか。今のは、吉野委員の要望が言いつ放しでなくてそれに対する回答をまた、いただけるということでいいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 完成が令和7年6月ということで、この時点で報告が必要ということであれば報告はいたしますが、可能かどうかというお返事まで必要であるということでございますかね。御意見として受け賜わるということで受け止めてよろしかったでしょうか、その辺りだけ教えていただけたら思います。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 意見ということで聞いてもらったら、聞きおいていただいたらいいですし、今回のものに間に合わせようというような全然考えはなくて、公共施設の1施設だという位置づけでたくさん小学校だとか、公民館にも太陽光を乗せていったりしてきていますので、そういった観点で後づけということを検討して、そういう頭を待っておいて、考えを持っておいてほしいなという意味で御意見申し上げました。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 屋根を広いから有効活用をということですけども、多分太陽光のパネル乗っけようと思えば、もう、そもそもそれだけの重量をきちんと考えた上でやる設計に入ってくるでしょうから、その辺は早めに乗せるか乗せんかを決めんと、鉄骨の組み方から変わってくるでしょうし、それから先ほどの空調関係は、先ほども話に出ましたように、将来南北線がいつかの段階では通るということになればね、粉じんの問題が出てきますんで、その辺りでは外気の取り込み方に関しては非常に、そこも含めた形での対応がいるんだろうなと思います。

それからもう1つ、塩害がね、多分賀露に近いですから塩害が多分出てくるんだろうと思うんですね。その辺りまず、設計士さん十分考慮した上でのあれになるだろうと思いますけど、大変な中での設計ですけども、できるだけ衛生的に、また近代的な施設になればと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。

◆金田靖典副委員長 意見でいいです。はい。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 あと1点。5番目の見て、触れて、学べる食育の場というところの中でね、様々な場所に設置された場内カメラ映像によるライブ録画映像等の見学って書いてあります。よくここの内観パース図のところにありますけども、一般的に上から肉眼で調理工程とか、見学とかしたりする場面というのは、今までも視察に行ったりして経験はしたりしているんですけども、この様々な場所の場内カメラの映像というのはどういう感じで、それはどこでどう子供たちはそれを見て学習をするような形になるんでしょう。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。研修室がございますので、この研修室でライブ的に見ていただくのではなくて、録画で見ていただくことが可能、それと併せて資料が35ページになりますけど、内観パースで先ほどおっしゃっていただいたような、上の写真の右のほうに少し黒い四角のものが映っておりますが、これがカメラの映像が映し出されるようなモニターをつけようと考えているところの場所です。その辺りで例えば、既に調理を

行っている状況であれば、食器を洗ったりするような午後の作業のものは見えませんので、そちらの洗っている作業を見ていただいたりとか、食材を切っているような、それから洗浄をしているような状況を録画したものをそこで見ていただくとか、研修室だったりこの廊下、見学の通路だったり、そういったところで直接見るもの、それから見る時間で限られておりますので見えない時間の状況、こちらを触れていただけるような、そういったような状況を想定しております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。なかなか見学通路だけでは見えないところも実際、死角としてあったりしますし、言われるように時間帯によっては、その作業そのものの自体が見れない作業もありますでしょうし、その辺り全てカバー、録画等もライブ等も合わせながらカバーして、全体的なものを子供たちに見せていくというような形ということですね。分かりました。大変いい取組だというふうに思います。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。ちょっと事務的なことをお聞きします。契約内容が白兔・山下業務JVということですので、これの契約金額、これについて幾らだったのか、それからできれば基本設計業務が幾らで、それから実績業務が幾らということが区分けしてあれば教えていただきたいということと、実際、工事のほうが始まる8年3月ということなんですけども、先ほどからスライド条項なんかで変更契約とか出ているというのを含めれば、当初の事業予算的に言えば、工事費がまた上がることも考えられるんですけど、今時点でどれくらいの予算化を考えているのか、まだ分からないんなら分からないんでいいんだけど。それと、改めて財源のほう、国からの補助金、その辺これだったのかなと思ったんでちょっと分かれば教えていただきたいです。以上です。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。工事費については、まだ、出ておりませんのでちょっとそちらのほうはお答えするのが難しい状況にございますが、契約の金額ですとか、基本実施の金額、こちらについてはお出しすることはできますので、少しお時間をいただければと思います。

◆浅野博文委員長 後日でよろしいですか。

◆中山明保委員 はい。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 もう1点だけ教えてください。千代川に近かったりするわけではありますが、防災に対する備えというか、機能というような辺りがどういったことが組み込まれているのか教えてください。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。防災ということですが、水害については少し地を上げていこうというふうに考えておりますので、1メートル、2メートルもとの地盤から上げていくなというふうに考えておりますし、例えば停電等と思いますが、

非常電源のほう備えようということで考えております。やはり急遽な対応ということで、食材等が痛んだりすることがないように1日または2日とか、少しまだまだ検討中ではございますが、そういった備えはしようというふうに考えておるところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。住民の避難所的なものが研修室みたいなところでも考えられていますか。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。避難所としての機能ということではないというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 それそ吉野委員のほとんど同じような質問になってくると思いますけれども、実際もうあそこ地盤があまりよくないところなので、この地質調査というのが大変重要になってくると思います。その辺のところをまた後日報告していただくということはできるわけですね、どういう状態でどういう形で調査が進んだという、そういう経過みたいなものはまた報告はしていただけるんですか。

◆浅野博文委員長 今、分かりますか。はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。調査結果というところですが、何メートル例えば掘って、地質の調査をしたとかという、そういったような概要をお話しさせていただくことでよろしかったでしょうか。手元のほうに資料、今、持っておりませんので、また、次回一緒に報告させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、よろしくお願いいたします。

そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

重要文化財仁風閣保存修理工事の公募型指名競争入札結果について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に重要文化財仁風閣保存修理工事の公募型指名競争入札結果についての御報告をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課でございます。重要文化財仁風閣保存修理工事の公募型指名競争入札の結果について報告をさせていただきます。既に今年度の9月9日の文教経済委員会で報告させていただきましたとおり、最初の入札が無効となりまして、それを受けての2回目の入札の結果ということでございます。資料2の36ページを御覧ください。工事の概要ですが、こちらは前回説明させていただきましたとおり、重要文化財仁風閣保存修理工事、場所も仁風閣の下にあります鳥取城跡内鳥取市東町2丁目地内、工期は契約締結から令和10年6月30日までということで、債務負担行為もこちらに併せて9月議会で延長させていただいております。

予定価格のほうで4億550万円ということで、これまでの経過でいいますと7月25日に公募型指名競争入札の広告をさせていただいて、9月3日に開札したところ戸田建設株式会社より

応札がありましたが、入札無効ということでありました。予定価格が公表されておりますのでこのときの聞き取りをしたところ、かなり応札した額も開きがあったようです。その後、9月9日の文教経済委員会で入札無効の報告と債務負担行為の期間の延長をお願いしまして議決をいただきました。それで、10月17日に公募型指名競争入札の広告を再度させていただきまして、11月26日に入札を実施いたしましたところ、清水建設株式会社広島支店様からに応札をいただきましたが、予定価格を上回っておりましてので不落札となりました。予定価格は先ほどと同じく公表しております。入札額が4億2,750万円、予定額が4億550万円でしたので、約2,000万円ほどの開きがございました。

その後、最低額入札者ではありまして清水建設と随意契約の協議をさせていただきましたが、現在の設計のままでどうしてもこの2,000万円を埋めることができないということで、一旦ちょっと入札としては不調に終わりました。

それで、2度入札をさせていただきましたが、現在の設計ですと、引き受けられる業者さんが国内にいないということで若干設計のほうを見直しまして、再度、清水建設さんのほうと契約の協議をさせていただいております。

見直しの内容といいますのが、文化財の修理工事であるために、事前の調査で設計しているんですけども、実際解体してみると変更になってくる部分というのがございます。こちらの見込みの設計部分について、再度、調整をさせていただいて、現在、契約の協議を進めさせていただいております。変更した設計内容で合意が得られるようでしたら、12月中旬に仮契約を締結させていただいて、1月の臨時議会もしくは2月議会のほうで本契約の議決をいただければというふうに考えております。

現状ですけれども、37ページに写真をつけておりまして、こちらのほうがちょうど昨年度の末、ちょうど同じくらいの時期に閉館しまして、閉館後、仮施設のほうで公開活用のほう続けておりますけれども、現状このとおりになっております、まだ足場がかかっていない状態ということでもあります。

38ページ、前回の債務負担行為の概要をつけさせていただいておりますので、そちらが9月のほうに承認いただいたものということになります。

現状そういった形になりますので、年度内に契約を締結しまして、国庫補助事業のほうの事故繰越と市の予算のほうの繰越明許をお願いするというような形で進めさせていただきたいと考えております。現時点での報告は以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。非常に苦労しておられるということは分かりました。今、佐々木課長からの説明聞かさせていただいたのが、今後、壊してしていくうちに変更が出るということになると、変更が出るということはお金がかかるというふうに理解するわけですけど、その場合の財源ですね、もともとこれは単市の一般財源だったんですけど、国からの何がしかのお金が入ってくるんですけど、ちょっとそこをお聞かせください。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 国の指定の重要文化財ですので、2分の1の国庫補助と約6分の1の県費の補償をいただいての事業となります。文化財の修理事業というところで設計変更は常にあるので、こちらについては国と協議の上で、補助金額のほうも引き上げていただくというような形で対応になるかと思います。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。正直言って、こうだって言われたら分かんのでね、そこところ、課長が十分見ていただいて進めてください。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市営サッカー場ネーミングライツ契約の更新について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは次に鳥取市営サッカー場ネーミングライツ契約の更新についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。それでは39ページになります。鳥取市営サッカー場ネーミングライツ契約の更新についてでございます。令和6年度末、今年度末で契約期間が満了となります鳥取市営サッカー場、愛称は、今はAxisバードスタジアムですけれども、こちらのネーミングライツにつきまして、現在の契約先であります株式会社アクシスとの契約更新が決定をいたしましたので御報告をさせていただくものでございます。

背景としましては、鳥取市営サッカー場につきましては平成20年度よりネーミングライツを実施しておりまして、現在は令和元年度に、公募により選定しました株式会社アクシスと契約をしているところでございます。ネーミングライツの契約につきましては更新に際しまして優先交渉権というものを設定しております。今年度は株式会社アクシスと契約更新について協議のほうを進めてまいりましたということで、現在、合意に至ったというところでございます。

契約更新内容につきましては、金額が年間500万円でございます。これは税抜きでございます。税込みですと550万円になります。契約期間は3年間となります。令和7年4月1日から令和10年3月31日までとなります。金額につきましては現行と変わらないんですけれども、契約期間につきましては、現在は5年間ですけれども、次回につきましては3年間ということで変更となっております。事業者名は株式会社アクシスでございます。愛称としては現在と変わらずAxisバードスタジアムというふうになります。

調印式までの流れですけれども、令和6年7月に事業者のほうから契約を継続したいという旨の意向を確認しております。その後、事業者との詳細を協議してまいりまして、9月末には契約内容の合意ということで、その後、市長決裁をいただきまして、現在、12月議会、委員会での報告とそれから定例教育委員会での御報告をさせていただいているところでございます。令和7年1月末ぐらいには、今のところ調印式を行う予定としているところでございます。

4番として、その他参考としまして1期から5期までということで、契約先とそちらのほうに掲載しておりますので、そちらのほうは御覧いただければというふうに思います。以上でこ

ざいます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 単純に期間のことですけど、説明ありましたが、従来ずっと鳥銀さんが3年でやってきとられて、それで、今、アクシスさんが今回、5年になって、また、次回また3年に戻るというちょっとこの経緯だけを聞かせてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。鳥銀さんはずっと3年間でございました。それで令和元年度の公募のときに、アクシスさんのほうが5年間500万円ということでこちらのほうで提案をいただいております、そのほかにも4社提案がございましたけれども、3年のところもありましたし、5年のところもございました。募集要項のほうで3年から5年というふうなことで募集をしておりましたので、3年から5年という形での応募があったところでございます。それでアクシスさんのほうは5年という提案をいただいております、金額につきましても最も条件がいいということでアクシスさんを選定をさせていただいているところでございます。

その後、コロナ禍もあったということもございまして、その期間はやはり観客数等も減ったりとか、試合数も減ったりとかってということもあって、期待した効果がちょっと得られなかったというふうに思われているところもあったということで、今回は3年間でお願いできないだろうかということでのアクシスさんからの提案もございました。もともと募集要項では3年から5年というふうに募集をしておりましたので、3年ということであれば鳥取市のほうも了解をするということで判断をいたしまして、今回は3年間というふうになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。大変に御苦労さまでした。

しばらく休憩したいと思います。再開は13時からとしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午前11時34分 休憩

午後0時58分 再開

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開します。

経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。今回の議会におきましては、経済観光部か

らは補正予算として外国人向け格安高速バスに係る運行事業者への支援の追加、また、地元製造業の設備投資に係る企業立地補助金の申請も当初の想定を上回ってきておりますので、こちらの追加予算、その他人件費の補正や施設の修繕費等についても要求をさせていただいております。コロナ禍が明けて経済が正常化してきておりますが、これに伴ってインバウンド需要の回復が大きく戻ってきております。また、企業活動も活発化をしてきております。一方で、原材料費や人件費の高騰など事業環境は依然厳しい状況にあるというふうに認識をしております。地元企業や事業者の支援は引き続き力を入れていく必要があるというふうに考えているところでございます。また、本日は砂丘西側のホテル誘致の関係のほか、4項目につきまして報告事項として上げさせていただいております。本日は御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。資料1を御覧ください。資料1のまず3ページ、歳入の部分です。そこにあります県支出金、県補助金、商工費県補助金、商工費補助金であります。その中の地域経済変動対策支援事業補助金であります。補正額は37万円の増額をお願いするものです。これについては後ほどまた歳出で出てきますので、こちらのほうで説明をさせていただきます。今は割愛をさせていただきます。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら次のページ、4ページをおはぐりくださいませ。歳出の説明に入らせていただきます。一番上から06、商工費、01、商工費、01、商工総務費、01の職員費でございます。1,134万7,000円の減額でございます。予算書は61ページです。これは経済観光部正職員の人件費、給料や手当や共済費、そういったものでございますが、そちらの実績見込みによる減額でございます。人件費につきましては全庁的に12月定例会、この会議で予算計上させていただきまして、決算見込みを補正予算というふうにさせていただくものです。経済・雇用戦略課が経済観光部の正職員の人件費の決算見込みの額を計上しておるものでございます。

なお、以下補正予算におきまして人件費の決算見込みによる補正とありますのは、各課に配属されております会計年度任用職員の人件費等でございます。関連経費の決算見込みによるものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。続きましてその下です。同じく商工費の中の商工業振興費、中小企業金融対策費、各種金融対策利子補助金であります。補正額は74万1,000円の増額をお願いするものです。改めましてこれについては中小企業者な

どの経営持続を支援するため、県との協調融資であります地域経済変動対策資金、事案としては燃油及び原材料価格高騰、為替相場変動等ではありますが、これを申し込んだ中小企業者などに対し3年間利子相当額の一部を補助しているものです。融資利率は1.43%となっています。補助率は3分の2、このうち、先ほど歳入のところでありましたように、県のほうが2分の1を負担するという仕組みになっております。今回の補正は借入れが当初の想定を上回ったことに伴う補助金の増によるものであります。

続きましてその下に行きます。同じく商工業振興費の中の企業誘致促進事業費、企業誘致推進費であります。補正額は47万5,000円の増をお願いするものです。これは県外企業に対する誘致活動及び市内企業に対する支援活動を行うために、会計年度任用職員2名を配置しております。このうち、前任者の任期満了に伴いまして関西事務所に配置しておりました誘致担当職員を新たに採用したところ、報償額や通勤手当の額が当初の想定を上回ったことによるものであります。

続きましてその下です。同じく商工業振興費の中の、企業誘致促進事業費の中の企業立地促進補助金であります。補正額は1億1,330万7,000円の増額をお願いするものです。改めましてこの立地補助金ですが、本市への企業立地を促進することによりまして、産業構造の高度化や雇用機会の拡大、市民所得の向上などを図るため、工場等の新設や増設を行う企業に対しまして補助金交付などによる支援を行っているものです。今回の補正は、今年度当初予算確定以降において新設や増設に伴う補助金の申請見込み件数の変動に伴う補助金の増によるものです。

内訳としては、企業立地促進補助金が3件の増、金額にして1億1,221万円の増になります。もう1つ、情報通信関連企業立地促進補助金、件数は2件の増、金額にして109万7,000円の増となっております。以上です。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。続いて細目41番の地域経済活性化促進事業費になります。内容のスマート・エネルギー・タウン構想推進事業費でございます。これ説明しましたとおり、人件費の決算見込みによる補正でございまして、会計年度任用職員の決算見込みによる人件費の補正を上げさせていただいております。金額は9万4,000円の減となっております。以上です。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたらその下です。関西情報発信拠点推進事業費でございます。2万8,000円の増額をお願いするものです。予算書は61ページ、事業別概要は25ページの上段にございます。これは関西情報発信拠点麒麟のまちと言っておりますが、そちらにおきまして新たな事業者を選定するためプロポーザル選考を行う委員の報償費でございます。詳細は資料の2、3ページにございますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。麒麟のまち関西情報発信拠点運営委託更新に係る予算要求についてというところでございます。麒麟のまち関西情報発信拠点ですが、平成29年より大阪市中之島にあるフェスティバルタワーにおいて運営をしております。この麒麟のまちでは圏域の食材を使用した飲食のブース、それから圏域の産品を展示販売する物販のブー

スを中心に麒麟のまち圏域の情報発信を行いながら、圏域へ行ってみたいと感じていただくような運営をしていただくというものでございます。

これまでは、平成29年から令和3年までは地域商社ととりに運営をしていただいております。また、令和4年から今年度の終了までは大阪にあります中央フードサービスという業者に業務委託をして運営をしていただいております。今年度で期間が満了となるため、改めて新しい管理委運営者をプロポーザルにおいて選定するものでございます。

このたびの補正予算をお願いしておりますのは、このペーパーの左の中段にありますプロポーザル選考委員の設置に係る経費2万8,000円で、内訳としましては報償費1人7,000円掛ける4名分ということでございます。それで業者選考におけるスケジュールがその下に書いてございますが、今会議で後ほどまた御説明をさせていただきますが、債務負担行為と併せて御承認をいただければ12月の下旬から公募を開始し、1月の上旬には参加表明の締切り、1月下旬には企画提案書の提出締切り、そして2月上旬に選考委員会を開催すると、そして決定していくというものでございます。

さて、麒麟のまち関西情報発信拠点における直近5年間の売上げを表にしております。右側の真ん中からちょっと上の表でございますが、令和元年、いわゆるコロナ前、直近にはなるんですけど、そのタイミングでは7,200万円を超える売上げをしておりました。コロナ禍になりまして非常に厳しい運営状況となりましたが、令和5年にはコロナ感染症も5類ということで引き下げられておりますが、残念ながら以前の売上げには戻ってきてはいません。令和6年度に関しまして、まだまだ中間ですが、令和5年度に少しプラスするのかなというところで売上げがなっているような状況でございます。まだ回復しているという状況ではございません。

状況を聞いてみますと、全体的にはお客様はコロナ前に戻ってきているということ、それ以上にも増えてきているのではないかという声も聞かれておるところですが、来年度は大阪万博も開催されるということになっておりますし、これからもたくさんの方にPRすることが、その場面が増えてくるということで考えております。麒麟のまち関西情報発信拠点の今後の3年間はまずは大阪万博に来られた方へのPRでありますとか、特に外国人、インバウンドのお客様へのPRでありますとか、また、売上げがこの表見ていただいても分かりますが低迷しております物販、そちらのてこ入れをしていただきたいということを重点に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。続いてその下のSDGs未来都市推進事業費でございます。こちらでも人件費の補正でございまして、会計年度任用職員の決算見込みによる補正をさせていただきます。補正額は2万円を計上させていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたらおはぐりいただきまして42、雇用対策事業費、職業紹介事業費でございます。職業紹介に關す

る会計年度任用職員、働き方キャリア支援員ですが、そちらの人件費に係る経費の決算見込みによる2万4,000円の減額でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。続きまして観光費の説明をさせていただきます。初めに国際観光推進事業費でございます。事業別概要が26ページの下段、補正額が312万4,000円でございます。冒頭、部長の御挨拶にもありましたが、コロナ禍を経ましてインバウンド需要の回復が顕著でございまして、昨年度から再開をしましたこの関西と本市を結びます外国人観光客向けの1,000円高速バス、こちらの利用も好調であるということで運行事業者に対し追加の支援を行って、大阪・関西万博を見据えて切れ目なくインバウンド需要の獲得を狙っていきたいと考えているものでございます。

11月末現在の利用者ですけれども、1,638人ということでございます。来年3月までの利用者をコロナ前に実施しておりましたバスの運行人数、こちらを参考に約2,400人と設定いたしまして通常料金との差額分を支援するものでございます。全額新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金を充当しております。

その下でございます。砂の美術館管理運営費、事業別概要は27ページの上段、補正額566万5,000円でございます。砂の美術館の砂像制作に使用しております砂は長年の使用により目減りしておりまして、さらに形質、中の成分等も少し変わってきているということから、現在ストックしております砂との入替えや新たな砂の確保を行うなど、今後、砂像制作環境を整えていく必要がございます。今回はメイン砂像の砂、現在で言いますとベルサイユ宮殿のあるところですが、そちらの砂の入替えのために300立米の砂の積込み運搬に係る経費を計上しているものでございます。

続きましてその下でございます。鳥取市道の駅管理運営費でございます。事業別概要27ページの下段、補正額が66万5,000円でございます。こちらは道の駅神話の里白うさぎの2階厨房のコンテナ冷蔵庫の扉の開閉に不具合が生じておりまして、飲食店営業に支障が生じているということから不具合箇所を修繕して適切な維持管理を行うものでございます。

その下でございます。砂丘管理事業費、こちらは県の市町村事務移譲費交付金の減額に伴う財源更正ということでございます。その下、山陰海岸ジオパーク事業費でございます。補正額が17万1,000円ということで、こちらは当課の会計年度任用職員の時間外勤務手当と社会保険料の増額、合わせて17万1,000円を計上するものでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きましておはぐりいただきまして、一般会計におけます債務負担行為の説明でございます。予算書ページは12ページ、事業別概要は52ページでございます。先ほどの補正予算でも少し御説明をさせていただきましたが、麒麟のまち関西情報発信拠点におけます受託者により令和7年から令和9年度までの3年間の運営委託に関わります債務負担でございます。3年間で6,690万円をお願いするものでございます。改めまして資料の2の3ページをもう一度お開きいただければと思います。債務負担行為につきましては資料の一番右の下の四角で囲んであります枠を御確認くださいませ。

経費の算定につきましては単年度におけます施設の賃料、それから光熱水費、それからその他の運営費の一部、消耗品でありますとか、簡単な修繕費でございますとか、施設の管理に関わる経費、そちらが308万3,000円ということでございます。施設の賃料が1,379万7,000円、光熱費が542万円、その他の運営費の一部ということで308万3,000円の年間で2,230万円となります。そちらの3年間で6,690万円となります。現在におきましては2,220万8,000円ということが委託料になっておるところでございます。御説明は以上でございます。

◆**浅野博文委員長** はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第135号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明）

◆**浅野博文委員長** 次に議案第135号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○**渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長** そうしましたら議案第135号令和6年度の鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算の御説明をさせていただきます。資料1の続き7ページでございます。7ページをおはぐりくださいませ。

まず、歳入でございます。01、使用料及び手数料、01、使用料、01、市場使用料でございます。これは市場の施設の使用料の実績の見込みによるものでございます。卸売市場の施設使用料が117万5,000円の増額、そして荷さばき場の使用料が3万7,000円の減額ということで合計113万8,000円の増額となります。

おはぐりくださいませ。歳出でございます。歳出の説明をさせていただきます。歳出につきましては歳入予算が113万8,000円の増額の見込みとなっておるところでございます。歳出におきましてもその分を反映させていくものでございますが、予算の組替えでありますとか、決算の見込みにより補正予算を計上させていただくものでございます。一番上です。01、市場費、01、市場管理費、01、公設地方卸売市場運営審議会委員報酬でございます。10万7,000円の減額となります。予算書は99ページでございます。公設地方卸売市場の運営審議会は、今年度は1回開催させていただいておりますが、今後は予定がないため決算見込みとして減額をするものでございます。

その下でございます。04、管理運営費でございます。12万円の減額ということでございます。これは視察旅費の決算見込みとしての減額になります。

その下でございます。業務委託費89万8,000円の増額をお願いするものです。事業別概要書は61ページの上段でございます。こちらは今後支出が想定されております除雪の費用でありますとか、再整備に伴いまして廃棄物の処理に係る経費が発生するということが見込まれておりますので、そちらの分に増額の補正をさせていただくものでございます。

続きまして全国公設地方卸売市場協議会負担金3万円の減額でございます。これは、今年度は協議会の負担金がないということが決まりましたので、そちらにより減額をさせていただく

ものでございます。

その下、公課費でございます。6万1,000円の減額でございます。これは納税する消費税額の確定により減額をするというものでございます。

その下でございます。03、公債費、01、公債費、02、利子、01、長期借入金利子償還金でございます。50万8,000円の増額をお願いするものです。事業別概要は61ページの下段になります。市場施設の整備に関する起債の借入れに関する利子の償還額が示されたことにより、増額をさせていただくものでございます。

おはぐりいただきまして一番上です。04、積立金、01、積立金、01、積立金、01、公設地方卸売市場事業基金積立金でございます。50万円をお願いするものです。事業別概要は62ページの上段になります。これは後ほど議案第147号鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定についてにおいて御説明をさせていただきますが、基金へ歳入見込みから歳出見込みを差し引いた額を積立てをさせていただくものです。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。確認ですけど、積立金が50万と今、言われましたけど、5万円でしょうか。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。失礼しました。50万円ではございません。5万円でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第141号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第141号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと委員会資料の10ページ、それから11ページのほうお願いいたします。事業別概要書のほうは63ページの下段と64ページを御覧いただけたらと思います。

まず、資料の10ページ、歳入でございます。まず、温泉使用料のところでございますけども、使用料のところは今回の滞納繰越分の納付がありましたので、その関係で温泉使用料9万4,000円を計上しております。そのほか温泉事業基金積立金利子2万9,000円、決算に伴います前年度の繰越金551万8,000円で補正額のトータルが564万1,000円ということになります。

11ページの今度、歳出のほうに移ります。初めに維持管理費についてでございます。補正額が508万7,000円でございます。内訳でございますけども、温泉設備等の維持管理、検針、それから使用料の賦課等を行います会計年度任用職員の時間外手当10万3,000円、それから電気料金の値上がりによります光熱水費83万円の増額、それから鹿野町の中筋源泉の水中ポンプの

取替えや温泉メーターの取替えなど、施設の修繕に係る経費が212万1,000円、それから検針用のバイクのバッテリー交換に1万5,000円、それから前年度消費税額の確定と今年度分の中間納付に伴います公課費の増額が201万8,000円ということが内訳となっております。なお、先ほど説明しましたポンプ、それから温泉メーターの取替えの修繕については緊急な対応が必要であったため、既決の予算でこの夏、秋に対応を済ませております。温泉使用料9万4,000円、それから前年度繰越金499万3,000円を充当しております。

その下でございます。温泉事業基金積立金でございます。補正額が55万4,000円、こちらは歳入から歳出の維持管理費の補正分を差し引きしました額を基金として積み立てるものでございます。基金積立金利子2万9,000円、前年度繰越金52万5,000円を充当しております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第147号鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第147号鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら議案第147号鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定ついてを御説明させていただきます。本日配布しております資料2の4ページ、そして附議案5ページを御確認くださいませ。

まず、基金条例制定の目的でございます。現在、御承知のとおり、市場は再整備事業に取り組んでおる最中でございますが、この事業は国の交付金と起債を活用しながら行っております。起債の返還におきましては利息の償還は始まりますが、元金の償還は5年の据置きということになります。この間、事業者からは新基準で新しい施設を使ってということで新基準の施設の使用料をいただくということになりますので、先ほどの補正予算でもございましたが、余剰金が見込まれるということが想定されております。その余剰金を適正に管理するために地方自治法第241条第1項の規定に基づきまして、本基金を創設し、積み立てていくというものでございます。

基金の内容でございますが、現在、鳥取市の基金、たくさん条例がございます。既設の基金条例に倣いまして制定をさせていただいております。第1条につきましては、基金を設置することが書かれております。第2条は、基金の積立ては1番の特会の特別会計の歳入歳出予算に定めるということでございます。第3条では、基金の管理それから保管の方法を定めております。第4条におきましては、基金の運用収益はこれもまた市場の特別会計の歳入歳出予算に計上し、基金に編入するということを定めております。第5条では、必要があるときは基金を歳計現金に替えて運用するということができるという旨を定めております。第6条では、市場事業におきまして必要があるときは基金を処分することができるということ。第7条では、

この条例で定めるほか、必要事項は市長が定めるということが書いてあります。市場基金条例の制定に関する説明は以上でございますが、最後に再整備の今後の予定を記載しております。こちらのほうもまた御一読いただければと思います。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第161号鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第161号鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと委員会資料の5ページ、それから附議案のほうは37ページのほう御覧いただけたらと思います。気高町遊漁センターの指定管理期間ですけれども、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間でございまして、飲食物の販売業務の実施や観光情報の発信、地域特産品の紹介を通じて観光振興及び地域の活性化を図ると、こういった目的の下に公募を行いまして、1社の応募を受け付け、選考を行ったところでございます。資料の3に記載のとおり、候補者に選定されました団体が鳥取市職人町の魚っとりお魚LABという団体になります。選定された団体の提案した事業内容といたしまして、まず、指定管理料の総額でございまして2,088万9,000円、単年度ごとの指定管理料が696万3,000円となります。

提案内容でございまして、地魚を楽しむ名物料理の提供として土日限定の週替わり海鮮丼を提供するほか、平日には近隣住民の方がくつろげる地域交流サロンの開設、それから旅行会社と連携をした夏限定の宿泊商品の造成や車中泊需要の獲得を意識した休憩サービスの提供、さらにはこのほかにお魚料理教室やウオーキングイベント、ご当地グルメイベントといったイベントなども行う計画となっております。

それで、選定の理由でございますけれども、候補者の魚っとりお魚LABは、飲食物の販売による集客のみではなく、平日にフリードリンクや情報物産等のコーナーを設置した地域交流サロンを開設するなど、地域住民とのつながりを意識し、遊漁センターを憩いの場として地域コミュニティの拠点とすることも併せて目指しておられるということで西因幡エリア全体の活性化をしたいという熱意、意欲が評価されたものでございます。

資料の7ページ以降に、選定団体が提出をされました事業計画書や収支予算計画書などを添付しておりますので、改めて御覧をいただけたらというふうに思っております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ハノイ市友好団体連合訪問団の来庁について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

ハノイ市友好団体連合訪問団の来庁についての御報告をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課の渡邊でございます。そうしましたら、ハノイ市友好団体連合訪問団の市長表敬についてということでございますが、本日お配りしております資料2の21ページを御覧くださいませ。

まず概要でございます。鳥取市長が会長をしております鳥取市国際経済発展協議会、そちらと、ハノイ市友好団体連合、こちらは平成31年4月に交流を促進する覚書を締結しております。この間、令和元年度には、平成31年と同じなんですけれども、令和元年度には、鳥取市側では経済交流団がハノイ市を訪問しております。その後、ハノイ市からの来鳥をお待ちはしておりましたが、コロナウイルス感染症が世界的に大きな影響を及ぼすということで、なかなか交流の進展を図ることができずにおりました。このたびコロナ感染も落ち着いてきたというところで、ようやくハノイ市からの訪問団を迎え入れることができましたので、御報告をさせていただくものでございます。

訪問団の日程は、こちらに書いてあります1つて書いてあるとおりでございます。11月25日の夕方に鳥取市に到着されました。11月26日は朝から鳥取城北日本語学校へ視察訪問に来られております。そのときには鳥取日越友好協会の皆様もお迎えをさせていただいております。そちらで面談等もやっていただいております。午後からはアイコンヤマト様、それからササヤマ様への企業訪問をさせていただきまして、その後、夜には歓迎夕食会を行いました。歓迎夕食会には、日越友好協会の皆様に御出席をいただいて、先方と合わせて総勢20名を超えるというようなメンバーで夕食歓迎会を開いたところです。

11月27日は、市内視察をしていただきました。観光地でありますけれども、砂丘だとか、砂の美術館に行っていたところでございます。午後からは、市長表敬訪問をしていただきました。

訪問団のメンバーは以下のとおり書いてあるところでございますが、友好団体連合の方、それから行政関係者の方など6名がこちらの鳥取に参られたというものでございます。それで市長表敬でございます。

このたびのベトナムからの訪問団の第1の目的といいますのは、市長表敬をやられてその中で覚書の再締結、こちらに関するやっぱり意見交換をするというところでございます。11月27日の市長表敬におきましては、グエン・ゴック・キー会長様より改めて前向きな御提言、御意見をいただきました。例えば今までの覚書を深化させて、経済、観光、教育、文化だけでなく農業であるとか、ITの分野も協力できないだろうかというようなこと、それから鳥取市の国際経済発展協議会だけではなく、鳥取市と覚書を結べないかというようなこと、また、令和7年度にはハノイ市へ来ていただきたいなど、そういった御意見をいただいたところでございます。

今後の予定になりますが、これらの意見交換した事項につきまして、改めて覚書の締結に向けまして、ハノイ市側と協議を進めてまいりたいと思っております。ベトナムの首都というこ

とでハノイ市でございます。今後の発展も目覚ましいと思われまいますので、今後とも経済団体などと連携をしながら交流を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。御報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 私もちっと日越友好親善協会という立場がありまして一言言わせていただきます。このハノイ友好団体連合とのいわゆる締結をしたときからコロナにかかってしまいまして、それからまた、経済情勢がすごく変わったもので、どうなるだろうという私個人としては、これ消えてしまうんじゃないかなというふうに思っておったんですけども、本当にいろいろな御努力いただいて再開できた。そしてさらには、農業、ITなどの分野でも新たな連携をしたとか、それから鳥取市と直に友好、そういう関係を持ちたいということで大変ありがたく思っております、本当にそこには鳥取市の関係者の方々の御努力があったものだと思っております。お礼といいましょうか、感想です。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政の加嶋です。先方からは前向きな提案があったということで、農業とかITという分野を加えてということが明記してあるんですけど、もう少し詳細に農業のどういったものとか、ITのどういったものというようなお話があったのかってところが1点と、もう1点目が高度人材ってということで、働くだけでなく、管理職級との人事交流とか、そういう人材の交流ってことを言われることはなかったか、その2点を教えてください。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。グエン・ゴック・キー会長からは、農業の交流というのはハノイ市のほうも都市部はかなりあるんですけども、やはり農業も盛んな地域だというようなことをお話をいただいております、やはりハノイのハイテクの農業の発展のために、日本のやっぱり技術というものをこちらのほうにもお知らせいただきたいというようなことがございました。ハノイ市の農民もやはりかなりの人数がおられるということでございます。また、それから併せまして循環の経済分野においてでもかなりの交流をしていただきたいなということも言っておられたところでございます。具体的にはやはりスマート農業だとか、そういったものに興味があるのかなというふうには感じたところでございます。

それともう1点、人材の交流というところでございますが、アイコンヤマト様のほうには企業視察に行ったとき、当然アイコンヤマト様には城北の日本語学校のベトナム出身の卒業生が勤めておられるというようなことで、ぜひともアイコンヤマト様とは人材の交流なんかをできないかなと、お互いがちょっと人を交流しながら勉強する機会ができないかなというお話は上がっております、アイコンヤマト様のほうもそういった機会は滅多につくれないことなので、少し前向きに検討したいなという御意見とかいうことも持っておられたのかなというふうには感じておるところです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。とてもいい事業だというふうに私は思っておるんですけども、コロナがあって今回の5年間はフルに活用できなかったと思うんですが、これからの覚書というのが有効期間5年間で過ぎまして、今後につきまして、今後の予定ということには書いてあるんですが、今後このような覚書といいましょうか、発展的にどのように考えておられるかお願いします。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。覚書でございますが、先ほど申し上げましたとおり、今まで我々のほうとしましては、この5年間基本的にはコロナがあったもので、なかなか交流でありますとか、そういったものが進められていなかったということがございまして、改めてしっかりと同じ覚書を結びまして、また1からのスタートというところでやりませんかというふうなことを実は打診をしたところではありますけれども、あちらの会長のほうからもう少し進化をしていったほうがいいんじゃないかというふうな御意見もいただきました。

それは、先ほど申し上げましたとおり、農業のことですと、IT産業のことであるとかそういったことも含めながら改めて少し進化したような覚書を結びたいということでした。ですので、これからもう一度お話の中身を改めて確認をしながら交流の覚書を結ばせていただくように当日のほうではお話が決まりましたので、これからちょっと事務方のほうでしっかりと協議をしながら進めてまいりたいなというふうに思っておるところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。何か2回聞いたみたいだね、僕は。失礼しました。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 全市的な交流に広がって、関係性が広がっているということ、大変何か希望が持てる取組かなと思います。ゆくゆくは全市的に交流するということであれば、姉妹都市みたいなことも視野に入れてお付き合いしていこうと考えて、今々ではないだろうとは思いますが、そういったことも視野に入っておられるのでしょうか。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。姉妹都市につきましては、やはり民間交流がしっかりとベースができたところで、これ以上のやっぱり発展するにはっていうような、やはりそのベースは必要だと思います。ですので、今の段階で姉妹都市というふうなことは申し上げにくいところありますので、ちょっとそこは、また、盛り上がった段階での市民の皆様からの御提案だとか、御要望だとかっていうものが必要なのかなと思っております。

また、先ほど少し触れましたけど、ハノイ市はやはりベトナムの首都でございます。かなり800万人からの人口もあります。そこが鳥取市と釣り合うのか、どうなのかという言い方は変ですけども、そういったところもやはり先方のほうの加味する部分もあるのかなとは思いますが、ただ、やはり我々もこの交流をすることによって、やはり受け入れるものもかなりあるのかなというふうに思っておりますので、大切にしていきたいなというふうに思っております。

ころです。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。人口だけではなくて、釣り合う鳥取市になりたいなと、感想です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。
（「なし」と呼ぶ者あり）

企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の検証結果について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の検証結果についての御報告をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、その次のページ22ページをお開きいただきたいと思います。企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の検証結果についての御報告でございます。本事業につきましては、1年前の令和5年度12月の本委員会におきまして、事業の概要、こちらのペーパーにあります（1）の事業のスキームみたいなところを御報告させていただきました。その後、2月の本委員会におきまして提案事業として株式会社イロドリ様の地域住民の健康増進・QOL向上施設の開設とウェルビーイング産業の拠点づくりプロジェクト、こういったものにつきまして御報告をさせていただいたところでございます。

企業版ふるさと納税の公募期間は先の11月14日までということにしておりまして、事業の検証結果を、またこの結果についてお知らせをするものでございます。まず、結果につきましては、企業版ふるさと納税の寄附金は、以前報告をさせていただきました1件100万円というのがありますということで報告させていただいておりましたが、そちらから伸ばすことができずに事業は未達成ということになってしまいました。提案事業者のほうも複数の企業に営業をされて交渉をしておられまして、結果として企業版ふるさと納税が集まらなかった主な理由ということでございますが、まずは交渉していた企業の役員が途中で替わられたということによりまして、継続して話ができていかなかったということ、それから予定していた企業が直近になってTOB、株式の公式買い付けですね、こちらが成立して株主が大きく様変わりをしてきたというようなこと、それで寄附の説明までに間に合わなかったということですね。それから寄附したことによる企業側のメリット、これは税控除というのは当然あるんですけど、事業をやることによって何か我々にはメリットはないもんだろかなというようなことで、そちらの御説明がなかなか難しかった。直接の、例えばお金がそちらのほうに行くということになると、ちょっと税法上よくないものになりますので、そういった部分が上手に提示ができなかったのかなというような反省点があったのかなというふうに思っております。

それから1件いただいておりますが、その寄附金、ふるさと納税寄附金いただいた100万円につきましては別の事業に充当させていただいて活用させていただくということにしております。これは、いただくときに、補助金の交付要綱にもありますが、事業が未達成のときは別事業に充当しますということで御了解を得ているものでございます。

この事業でございますが、企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業ということですが、残念ながらこのたびは株式会社イロドリ様の事業は未達成ということで終わりましたが、こちらのこの事業、企業版ふるさと納税の税制制度の優遇措置は、今のところ、現在、政府与党において次年度以降も継続していくという方向で調整をされておられるということ、それから他の自治体も同様の事業を創設し、展開をし始めておられるということ、また、企業版ふるさと納税を活用した事業スキーム、こちらがやっぱり本市の財源確保としては有効な手段であるというようなことも加味しまして、この事業はこの提案が未達成に終わったということで廃案とするってということではなくって、別の事業の提案があった場合には、改めてPT、プロジェクトチームに図りながらこの事業を活用できるようにということで継続していくこととしたいというふうに考えておるところでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。このふるさと納税、今度、僕も一般質問をちらっと思っっているんですが、この企業版っていうことは、非常に期待はしとったんです。それで、今、次長からの説明というか、報告聞かせていただいて、初年度から大成功っていうことでないかもしれませんが、このノウハウをこれから生かすためには、今後どのような戦略でやっていくのかっていうことを考えておられたら御披露いただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 企業版ふるさと納税自体は私どもにとっても、非常に有効なスキームだということで、それ以前から考え方全く変わっておりませんし、むしろ、もっとこれ活用していくべきだというふうに考えております。今回のこの私どもが鳥取市で初めてやったスキームになるんですけども、これについてもある程度見込みがあって始めたものですが、実際には先ほど次長が説明しましたように一番当てにしていた会社がTOB、株式の公式買い付け等にあって、要は意思決定が間に合わなかったというようなことがございます。もしそれがなければ、それなりの額が集まっていた可能性が十分あったということなんですけども、いろんな意味でタイミングが悪かったということと、あと、やっぱり私どももこの企業版ふるさと納税の有効性というものを企業任せにするのではなくて、我々もやっぱり直接企業にPRするっていう、そういう作業をすべきだったかなと、そこは少し反省点でもございます。

そういう形で企業と一緒にあってPRをしていくことができれば、これ十分有効な施策だと思っておりますし、もっともっと企業版ふるさと納税集めることが可能だというふうに思っていますんで、引き続き私どもとしても、これにはチャレンジしていきたいと思っていますし、私どものスキームを他の自治体がいろいろと問合せがたくさんございました。それで、幾つかの自治体はもう既に同じようなスキームを始めてたりしておりますんで、そういった意味でもほかの自治体にもこの有効性が認識されてるということもありますんで、引き続き頑張っていきたいなと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。部長の力強い決意が聞けたというふうに思います。頑張っていきま

しょう。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほか、ございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 来年度以降もこの企業版ふるさと納税制度の継続が予定されてるということで、多分、国の動きですから分からないでしょうけども、その単年度ごとにその来年は継続、再来年はどうだというような、そんな不安定な制度の考えなのかどうか、その辺がちょっとよく分かんないんですけども、何となくその辺がもし情報とかつかんでおられるんでしたらお伺いしたいのと、同様のスキームで他の複数自治体で開始してるっていうことでありますけども、具体的に例えば、この同じスキームでやって、もう既に事業化に至ったものがあるかもしれない、例えばそれがどういう事業内容のものであるのか、参考に事例的なものをお聞かせ願えたら。

◆浅野博文委員長 山根係長。

○山根裕史企業立地・支援課誘致・振興係長 企業立地・支援課の山根です。2点御質問いただきました。まず、企業版ふるさと納税が今後どうなるかというところで、まだ、ちょっと国のほうの助成は確定してないんですけども、今、私のちょっと耳にしている情報によると5年間の延長という形で議論は進められているというふうに伺っております。

あと、もう1点ですけども、他の自治体での成功例ということですけども、まだ進行中の案件がほとんどでございまして、具体的な成功例というのはちょっと見つけられなかったんですけども、我々が参考にしたところが北海道の北広島市というところでございまして、そこはウェアラブルデバイス、身につけるスマートウォッチみたいなものをつけて健康運動を住民さんにしていただいて、そこで出てくるウォーキングとかで得られたポイントを地域に還元するとか、そういったプログラムが成功事例としてホームページとかに公開されておりましたので、我々はそういうのを参考にさせていただきました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。企業側としては、やっぱりある程度は正味のところその納税に協力したことで自分の企業にどんだけのメリットがあるのかなというところが結構大きな1つポイントにはなるんだろうなというふうには思っております。それで、この事業については、民間事業者側から市のほうに事業提案があって、それを市が審査してっていう、そういう流れになるんだろうというふうに思うんですけども、この事業内容をこの庁内で審査をするっていうときに、以前ちょっと聞いておるかもしれませんが、ここをどういう庁内体制の中で審査をされて、その審査をするときの例えばポイントっていいですかね、どういうところを特に注力して、これについて取り上げて企業版ふるさと納税の対象にしようとかというのを考えられるのか、その辺りもしお伺いできたら。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 このスキームを採用するときの審査のポイントは、まず、一番大きなポイントはこの取組自体が地域にどういうプラスの効果をもたらすのか、いわゆるその地域貢献みたいなのところの要素はどれくらい入ってくるのか、ここがやはりふるさと納税を活用する一番の肝になるんじゃないかなと思っております。

それで、もう1つは事業の継続性です。本当にこの事業がきちんと継続して持続的にやって

いける事業になるのかどうか、その辺りもしっかりと見ていくというような形になります。一番大きなポイントはこの2点になろうかなと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 出たので、確認です。ふるさと納税の企業版ふるさと納税そのものは残るんですけども、地域活性化政策補助事業っていうのは、制度的にはこのまま残しておくっていうことでよろしいですかね。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 おっしゃられるとおりでございます。この事業は残しておきまして、また、新たな案件が出たときには庁内でのPTなりでしっかりとお話をしながら進めていくということでございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか、ございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（仮称）まちなか再生戦略の策定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に、（仮称）まちなか再生戦略の策定についての御報告をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。それでは資料2の23ページになります。（仮称）鳥取市まちなか再生戦略の策定についてということでありまして、まず、この取組ですが、昨年度実施されました鳥取県との連携事業、この流れを受けまして、本年度予算で既に議決をいただいているこの戦略の策定業務委託費、これを活用して官民連携により進めているものであります。

時間の関係で簡単に説明をさせていただきますが、まず、そもそもこの戦略策定の背景ということで3つほど上げております。1つは、高齢化・人口減少、特に若者がこの鳥取に帰ってきてもらう、残ってもらう、そういった中では、若者が働きたいと思うような企業の誘致や仕事づくりが必要ではないかと考えているところです。

2つ目に中心市街地の衰退ということで、事業所数、従業員数など、減少は続いています。そして、地価公示価格も下落が続いています。今年の県の調査によると、全国の県庁所在地の商業地で唯一鳥取市は下落をしているという状況であります。ですので、空き店舗や空きビルなど、こういったものを活用してオフィス系企業の誘致やあるいは起業・創業支援の仕事づくり、こういったところが必要ではないかと考えているところです。

3つ目に御存じのように、駅周辺の再整備の話が今動いております。この再整備と連動して人々がこのエリアを訪れる動機や目的、やはりこれをつくる必要があるかなというふうに考えているところです。

これまでの策定経過であります。そこに3つほど上げております。このプロジェクトチーム、メンバーとしては県、市、それから中活協議会、あるいは若手経営者、こういったメンバーで構成するプロジェクトチームでの検討をベースにやってきております。その中で、そこに上げておりますように、鳥大あるいは環境大の就職担当や学生さん、あるいは地元の若手経営

者、こういったところに対するヒアリングを実施したり、実際に都市部の企業さん、特にこの課題解決型の企業、いわゆるゼブラ企業ということで最近言われておりますが、この企業さんに来ていただきまして、この市内の現況視察とか、あるいは実際にサウンディング型の事前調査、そういったことも実施をしながら進めております。

その中で、現段階でのその戦略の素案ということで、そこに要点を入れております。3番基本的な方向性です。まず、町なかに起業・創業や働く場、いわゆる仕事ですね、仕事をつくることによって新たな人の流れを創出することで、まずはこのエリアの価値を高めるということが重要だと考えています。このエリアの価値を高めることで民間投資の呼び込みにつなげていきたいということです。

そこに4つほど基本的な柱を上げております。まず、1つ目は企業誘致です。この中でも特に、先ほど言いましたように地域課題解決型の企業、ここに絞った誘致を図っていききたい。地域課題解決型企業というのは、事業を通じて課題解決を図り、社会のよい変化を創出しながら収益を確保する企業というふうに定義されています。

それから2つ目には、起業・創業スタートアップ支援ということで、チャレンジする若者を中心にサポートしていく、そういったことでまずは町の新陳代謝を促進していかなくちゃいけない、選手交代を促進していかなくちゃいけないというふうに考えております。

そして、3つ目に働き方改革ということで、当然都市部の企業さんを誘致してくると。それだけではなくて、地域の企業、特にこれから成長したいということを強く思っておられる企業さん、こういったところに関わることで新たな連携やあるいはこの地元の企業さんのイノベーションの促進につなげていききたいということです。

4つ目に転職なき移住ということで、これは先般の若者職員PTの中でも転職なき移住という提案もありましたが、具体的には都市部のリモート勤務導入企業、こういったところと連携して、在籍しながらのUIJターン、この都市部の企業にいながらこちら鳥取のほうで住んでリモートで勤務すると。あるいは逆に鳥取にいたままで大都市圏の企業に就職してリモート勤務を中心に勤務していくという、そういったこともこの場を活用しながらやっていけたらどうかというふうに考えているところです。

そして4番、今後の取組、あくまでも想定ですけれども、ここで資料の訂正がありまして、そこにお気づきかもしれませんが、令和5年度から6年度、7年度とありますが、これは6、7、8の間違えでございますので、訂正をお願いします。この資料を作成したのは、私、福山でありますので、大変申し訳ございません。改めましてこの6年度、まず今年度ですが、先ほどから申しているとおり、プロジェクトチームの検討、それから関係者のヒアリングなどを経まして来年3月には戦略を策定したいというふうに思っております。その上で7年度については、遊休物件を活用しましてこの戦略を推進するための拠点施設の整備をやっていききたいということでもあります。

そして、併せて関係者などとともに、この拠点施設の運営体制、こういったことについても構築をしていきたいということです。なお、物件については、現在、調査検討を行っているところです。併せて活用できそうな国の財源、あるいはこの施設の機能や規模、こういったところ

ろも併せてこのプロジェクトチームを中心に検討をやっているところです。そうしたことで8年度には、この官民連携による拠点施設の運営を開始していきたいという想定で、今、動いているところです。

次のページに、非常に簡単なイメージということで上げております。先ほど申しましたように、物件については、今、物色中というか、調査検討中ですので、どこということはないんですが、今のイメージとして、これ、便宜上1階2階3階という書き方をしておりますが、決して1階2階3階を探しているわけでもなくて、例えば、1階と2階の機能が同じフロアにあるということでもそれは構わないのかなというふうに思っていますが、見ていただきますと、まず、1階については、ここでは特にその町なか、中心市街地に関するイベントであるとか、あるいは創業・起業支援、そういったとこに関する勉強会であるとか、あるいは地元企業さんと先ほど言いました誘致企業さんとの交流であるとか、あるいはミーティング、あるいは先ほど言いましたリモートで勤務のいわゆるコワーキングスペースということで仕事場であるとか、いろんな使い方がここできるとかなど。例えば、岡山なんかでいきますと、ここで小学生の物づくり教室とか、そういった次世代育成の取組をやっておられましたので、非常に参考になりますが、想定するのはやはりそういった小学校、中学校、高校辺りの、あるいは大学生、そういった若い方にもどんどん来ていただいて活用をしていただきたい、そのための仕組みもやっぱり作っていかなくちゃいけないと思っています。

2階については、ここもミーティングなりなんですが、1つ、2階、3階についてオフィスブースというのを設けております。ここについては先ほど言いましたように、誘致企業さんの入居するスペースということで考えておりますが、まだ、流動的ですが、地元でスタートアップとか、起業された企業さん、そういったことも入居する可能性もあるのかなというふうに今、思っています。そういったことも含めて今、検討しているという状況であります。説明は以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。まず、質疑ですね。2番目、策定経過（1）プロジェクトチームによる検討というところで、県のほうの感触というんですかね、鳥取県さんのほうの意気込みみたいなのはどのような感じなのか教えてもらえますか。

◆浅野博文委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 ありがとうございます。鳥取県さん、具体的に言いますと、県のほうも企業誘致担当部局、それから創業支援担当部局が一緒に加わっていただいております。この動きについては先ほど申しましたように昨年からの動きで、昨年からの県のほうも一緒にやっているという状況で、県としても例えば仮にこういったところがあった場合は、県で今、実際もうやっております起業・創業支援のイベントであるとか、勉強会的なものとか、そういったものもここで意図的にやっていくというようなことも想定をしておられるところですので、いずれにしてもハードとソフトの整備、どういう形で県と市で分担していくのかというのがありますが、県としてもこれはやらなくちゃいけないという思いを持って一緒にやっていた

だいているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 そうしましたら策定経過（2）の学生・若手経営者ヒアリングというところですが、これ大学の就職担当ということですが、鳥取市内にも実業高校ありますので、その実業高校の就職担当の方とかも加えてもいいとは思いますが、あえて外してるのか、その辺はどうなのでしょう。

◆浅野博文委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 ありがとうございます。まさに御指摘のとおりで、実は当初は大学だけでなく、やっぱり高校ですね、実業高校も普通科高校を含めて、高校も幾つかヒアリングをしたいというふうに思っておったんですが、申し訳ありません。残念ながらちょっと時間の関係がありまして、この途中ではできなかったんですが、今後、随時やっていきたいと思っておりますし、先ほど申しましたように、これができてからの仕組みの中で、その高校生なり中学生なりもどんどんここに来てもらう。来てもらう中で、例えば創業したいとか何となくぼやんと思っている生徒さんがいるとすれば、このサポートする仕組みとして既に起業している、起業の先輩というか、若手経営者とかもサポート体制の中に入れてもらいまして、その中で一緒にいろんなディスカッションをしたり、一緒に何かやるというような体制もつくっていききたいと思いますので、その中では特にやはり大学生とは言わず、その前の段階、高校生、もっと言うと中学生、そういったところからチャレンジするっていう意識をどんどん盛り上げていきたいなという思いではいるところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 重ねます。策定経過（3）で都市部の企業サウンディングというところなんですけれども、令和6年度は関係者ヒアリング等もするという取組の想定をお話しされたんですが、例えば鳥取県の商工労働局、鳥取市役所で言えば都市整備部であったり、民間で言えば中心市街地活性化協議会、もう既に現状知られていたり、データを持っていたりということはあると思うので、そこが重複せずに利用させてもらって、お互いがデータ固めれたら、2度手間、3度手間なんてことがなくなって、一気に時間も圧縮できるのかなとは思いますが、そういった形で策定までしっかり時間はかけたいけれども、時間がないというような背景が分かってきましたので、その辺、協調というんですかね、されるような方向性はあるのか、もう進んでいるのか、その点、最後の質問とさせていただきます。

◆浅野博文委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 ありがとうございます。まさに言われるとおりで新たに調査する部分もありますが、実はこれまでもこの中心市街地についてはいろんな調査をやっている、この十何年間ですね。ある程度、課題ももうほとんど見えてきている、あるいは現状も見えてきているという中で、そういった使える材料は使っていきたいなと思っていて、実は先ほど言い漏らしましたが、この取組での主としては我々、企業立地・支援課と、あと、まちなか未来創造課なりと一緒に動いておりますので、そういったこれまでの蓄積したデータと、あと、この先ほど言いました新たにそれに補足するデータ、そういったことを活用しながら

ら何せできたところにみんなが集まる場として使われていくようにいろいろ工夫をしていきたいと思っているところです。以上です。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 まず、すみません、地域課題解決型企業っていうのをちょっと具体的に、誰が聞いても分かりやすい、例えばこういうのがそういうのに該当する企業なんだっていうのを1つ示していただけたらなと思うのと、基本的な方向性の中に、中心市街地に起業・創業、また、働く場所をつくることと、若者やクリエイティブな人材を中心にした新たな人の流れを創出するというようなことが書いてありまして、それこそ9月に私も一般質問させてもらって、その辺りの同じ方向性を私も訴えさせてもらっているところなんですけども、具体的にイメージしとられる、この例えば若者、IT企業系になるんですかね、強いて言えば。そういう企業が働く場っていうのは、例えばどういうところをイメージしとられるのか、例えばマンションの一室とか、どこかその空き店舗とか云々とかいうような、例えば何かイメージしとられるもんがもしあるのかどうか。といいますのは、実はこの前夕方また車で若桜街道走っておりまして、ちょっともう薄暗い時間だったんですけども、もう半分どころか半分以上がもうシャッターで、全く明かりがないような状態だったんですね。であれば、例えばそういう店舗とか、本来は、私のイメージで言えばシャッターじゃなくあそこ例えばガラス張りのオフィスとかにして、中から明かりが外に漏れてくるようなそういう明るさがあれば、すごい町に明るいイメージがあるなとか。例えばそういうところにIT系の企業とか、おしゃれな、外から見てもガラス越しに中が見えてすごいおしゃれな若者が働いてるなというような、そういうようなものができたらいいななんていうことをふと思ひながら走っておりましたもので、例えばこの働く場っていうのは、例えばどういうふうなもの、感覚でもいいです。そういうもの持ってもらえたらちょっとお聞きしたいなと思います。

◆浅野博文委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 ありがとうございます。具体的にという企業名もどこっていうのはあれなんですけれども、社会課題、いわゆる例えば事業承継の問題とか、あるいは先ほどの空き店舗対策であるとか、あるいは交通弱者、特に買物支援の関係とか、地域でこんな課題があるねというのでよく言われているような、こういったものをビジネスの手法で、要は本当に今、例えばボランティアに頼ったような解決っていうんじゃなくて、あくまでビジネス、ある程度お金が回る仕組みで解決していくというコンセプトの企業ということで、決して大きな企業っていうことではなくて、どちらかというとちょっと小規模で、でもそういったところにピンポイントで取組やっているっていうような企業が想定されるのかなと。

それで今、言っています拠点については、そういった企業を中心に誘致をしていきたいと思っているんですが、その先ですね。その先として、イメージとしてはここにある程度そういった企業が集まる。それで、ここの周りに空いている物件もありますので、そういったところに私どもがやっていますオフィス誘致の支援、改修の支援とか、家賃補助とか、そういったものを最初の取っかかりにしてそこに集めていく。そうするとさらにその周りに、またそこに集まってくるというようなイメージで、あくまでもあるものを活用していく。先ほど石田委員さん

言われたように、商店街の例えば空き物件とかも使えるものはそこに。それを最終的には入居される企業さんがここいいなっていうことで入っていかれると思うんで、そういった形でここだけじゃなくて、ここから徐々に広げていきたいという、特に今、駅の話がありますので、駅からこの若桜橋に向かって、こういう形で広げていきたいというイメージは持っています。

ただ、問題は特に若桜街道エリアなんかそうなんですけども、もう物件が非常に老朽化が進んでいます。ですので、活用しようにもなかなか難しいなっていう物件がかなりを占めているというのが現実としてありまして、そういう中で全ての今の空き物件を埋めていくっていうのはなかなか難しい、構造上の問題とか、相続の問題とかいろんな問題を抱えたりしていますので。ただ、まずはそういった空いたところを有効に活用していく、そこにつなげていきたいという、最初からそこではないかもしれないんですが、そこにずっとつなげていきたいというイメージで、特に若手の起業家が集まってくると、またそれにつられてまた若手が集まってくるといようなこういう連鎖反応を少し期待をしております、特に、例えば今の岡山の西栗倉村なんかはそういった傾向で、実際にエーゼログループっていうまさにゼブラ企業、地域課題解決型企業が中心になっていろんな取組やってる中で、若い人たちがそこに来て起業をしていくっていう流れができていっているっていうような事例もありますので、そういったところも参考にしながら、この鳥取のまちなかでどういうふうにやっていったらいいのかというのを進めたいと思っています。長くなりましたが以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。基本的には駅前の再開発云々と連動してしっかりまちなかもやっていただきたいということを申し上げておりましたし、ただ、そもそもの計画の中に二核二軸というものがあって、基本的には若桜街道、智頭街道っていうところは、もう計画そのものとして存在しておりますのでね、そうなってくるとどうしても離れられないのはこの空き店舗というところがもう離れられないのかなと思ったときに非常に大きな問題が、今、言われた老朽化の課題もあったりして、なかなかそれを新たに活用して云々という、そのもの自体もなかなか難しいのかなっていうふうに思っておりますし、本当に正直勝負どころだと思っておりますので、しっかりと知恵を出して取り組んでいただきたいと思っておりますし、（２）のところに1つうれしい表現が書いてありますので、まちの新陳代謝を促進するということで書いてありますので、本当にもうこれがそのまま形として実行できるような形、実行しようと思ったらとてつもなくエネルギーを使うんだらうというふうに思いますが、それをしてでもやらないと、この先、何か50年今のままが続きそうな気がしてちょっと不安な部分もありますもので、そこは頑張っていただきたいなというふうに思っております。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 石田さんの言われた最初シャッターを言われたことにすごく私、感銘を受けてます。それは私たちまちづくりレディース鳥取って、おばさんたちの団体をつくったときに1回店のシャッター開けようっていうことで、夜は開けて光を外に出そうっていうことを一生懸命頑張ってやったんですよ。本当に一生懸命やりました。ある程度までは何かまちづくりレディース鳥取っていうおばさんたちの団体が認知されました。だけど、本当にそういう形で一歩

ずつでもやる人、できる人が出てこないともちはよくなりません。だから、とにかくまず第一歩、やるということ、それで先ほど言ったみたいどこに何かあるのかとかありましたよね、新しい何か1階フロア使って、2階使って3階、あります、それは。それをどうやって借りるかということです。その辺のことも第一歩、もうその辺も進めていかなきゃもうちょっと駄目じゃないかな。それを本格的に進めてほしいと思います。よろしくお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 では1点だけ。まちなか再生戦略っていう形が大上段にあるものですから、なかなか中心についていうような形になるんですけども、今、お話し聞いていますと策定経過の中で2番目に学生・若手経営者のヒアリングで、大学生、中・高校生も含めてというような形なんで、大学生も湖山と若葉台に離れていますし、それをわざわざ駅前まで出てこいっていうのはなかなかそういう面では敷居が高いかなというふうな気がするんですよ。だったら、サテライト式にでも、例えば湖山それから若葉台、津ノ井あの辺りにサテライト的に気楽に高校生でも中学生でも大学生でも寄れるようなスペース、そういうのをつくって、それがやがてはつながって行って中心部に向かっていく。鳥大も環境大もそうなんですけども、県外の学生が圧倒的に多い。それで、やっぱりそれが残ろうと思えば、鳥取に残るための役割ちゅうんかな、意義ちゅうんかな、そんなのが分からなくなかなかおろうって思わないと思うんですよ。だから、そういう面ではあんまり中に中に集まれ集まれっていうだけではなかなか大変だろうと思いますので、そういう面では今頃、もうそれこそオンラインで幾らでもできますから、サテライト式にそういう形であんまり気楽に学生でも高校生でも、管理が大変ですけど、そういうのは管理が大変なんですけども、そういう形でフランクに若い人らがいつでも使えるスペースを提供してやる。その中でいろんな思いや鳥取の思いやら自分なりの夢が、それこそ創造できるような場所を提供するほうが案外そういうものがしっかりと地元に残ったりするようなことが起こるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺りも一考入れていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取砂丘西側市有地活用促進事業に係る基本協定書の再変更について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に鳥取砂丘西側市有地活用促進事業に係る基本協定書の再変更についての御報告をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと当日配布しております委員会資料の2の25ページですかね、そちらのほうをお願いいたします。鳥取砂丘西側市有地活用促進事業、こちらの事業でございますけども、砂丘の西側に本市が所有しておりました市有地を活用してリゾートホテルの誘致を進めているものでございますけども、12月2日付でホテル事業者と新たに変更協定を締結したということでその内容について報告をさせていただくものでございます。

事業の経過のところを御覧いただければと思いますが、令和2年2月に株式会社d h p都市

開発をホテル事業者に選定をいたしました。そのときに令和5年1月1日を開業期日とする基本協定書、それから市有財産の売買契約、こちらを締結をいたしまして誘致に向け動き出した、そういったところでございましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によるブランド交渉など計画に遅れが生じたということでございまして、令和3年1月、開業期日を令和7年1月1日とする変更基本協定の締結を行ったという背景がございまして。その後、国立公園など関係法令の認可、土地代金の納付、こういった手続を経まして昨年10月ホテルブランドがマリオットインターナショナルのラグジュアリーコレクションに決定をしたということでございます。

変更の理由・背景のところでございます。こうした状況の中でホテルの着工に向けましてホテル事業者によります施工体制の構築、こういった準備が進められてきたわけなんですけども、物価高による建設資材、それから人件費の上昇、建設業界の人手不足、また、労働基準法の改正による時間外労働規制の強化といった社会経済情勢が変化している中で、現在、施工を予定しておりますゼネコンさん、それからサブコンの人材の確保のめどが立ってくるのが令和8年1月の着工ということになります。そのため、新たなホテルの開業時期は令和10年6月を目指すということになりますので、開業期日も変更するということになりますけども、この協定に定める開業期日につきましては、自然災害等の不測の事態を考慮しまして令和10年12月31日とする変更協定書をこのたび締結をさせていただいたものでございます。このたびの変更につきましては、ホテルブランドとも変更のこの理由、背景等も含めて協議を行っておるという状況でございます。

新たなスケジュールを少し下を書いておりますが、説明をさせていただきます。まず、今月、来週ですけども12月16日、こちらに用地の仮囲いを着手をするという予定にしております。その後、令和8年1月に造成工事、同じく令和8年6月に建築工事に着手をいたしまして、建築自体が令和10年2月の完成、その後、開業準備を行った上で令和10年6月の開業を目指すこととなります。隣に四角で囲って書いておりますけども、9月の一般質問の中でも答弁させていただきましたが、当初予定しておりました立木の伐採につきましてなんですけども、こちらは今回の施工を担うゼネコンさんのほうと協議もする中で、施工業者によります造成工事との一体的な実施をしていくことが作業上においても効率性の観点からいいということ、さらにはその災害等のリスク、こういったものも考慮して造成前の伐採は見送る形としたいと考えているところでございます。

説明は以上でございますけども、本事業いろいろこういう社会的・経済的に厳しい局面や要因が重なっておる中でございまして、予定したスケジュールに基づいてプロジェクトがなかなか進行できないという状況ではございます。非常に心配をおかけしておりますけども、この場をお借りしてホテル事業者、ホテルブランドの熱意、御尽力もいただきながら、市としても一歩ずつでありますけど、着実に事業は進展しているというような受け止めもしているところでございます。何とかこの地域のさらなる発展、飛躍のために鳥取市としても可能な限り連携や協力して、世界的なブランドによる鳥取砂丘でのリゾートホテルの開業に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしく願いできたらと思っております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。本当に心配しております。そういう声を大変僕も聞いておりまして、期待は大きいし、とつてもすばらしい事業だと思っておるとこなんですが、このスケジュールを見て率直に言いまして、一番心配するのはやっぱり来年の1年間、何のために空けるのというのをそこが一番心配なんです。それですから余計にこれ発表すると心配する人は、また、心配するんじゃないかなという私は危惧しておるところでして、ぜひともこの事業は成功さしていただきたいし、鳥取にとつてもこの世界的なブランドのホテルが来るというのは、みんなから聞いとりますので、ぜひとも成功するためにもこの1年間、来年1年間というものを空けたというところを重要に考えていただきたいというふうに思いますが、何か分かれば教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。一番は、やはり今言ったこの1年間を意図的に当然空けたわけでは、先ほど言いましたように、ない、人材の確保がめどが立って着工ができるというのが、おっしゃられた約13か月後ということになりますけども、その間、今、議員さんがお尋ねいただきましたとおり、この期間も当然先ほど言いました、まずはホテル事業者のほうでは施工の体制をしっかりと確定させていただいて、構築を進めていただくということが当然まず必要になりますし、併せまして我々としてもですけども、5月だったですかね、新聞報道にもありましたけども、地元の観光事業者さんとの情報共有というような場面を我々としてもホテル事業者やブランドさんと連携して、つくっていく機会を設けようとかこういったことも考えております。何とかそういったこの事業というものが、しっかりと皆さんに共有ができるっていう努力を市のほうも、事業者と連携してつくっていく機会を設けようというような1年間にも充てていきたいというような考えでおります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。よろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も心配しておりますが、大体遅れ遅れの計画ってよく最後は間に合せみたいな感じで、スケジュールを早めるっていうようなことがよく自分もやってきたような気がするんですけど、そういったことがないように、もうここまで、遅れついでという言葉は不適當なんですけども、しっかりと充実させた取組にしてやってほしいなと、願います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出してください。御苦労さまでした。

じゃあ、しばらく休憩いたしましてトイレに行かれたい方はトイレに行ってください。再開は5分後の35分からでもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

午後2時28分 休憩

午後2時32分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を再開します。

農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部長の坂本です。12月になりまして先週末は扇ノ山の中腹まで白いものが見えるようになりました。天気予報なんかを見ますと、今年の冬はこう雪がいつもより多いんじゃないかみたいな予報も出ております。大きな雪が降ってビニールハウスが壊れたりとか、作物に被害が出ないように祈るばかりでございます。

本日の御説明を申し上げます議案についてでございます。まず、議案第134号は補正予算でございます。主なものといたしましては農地集積・集約化に係る補助金に関するもの、それから令和5年台風第7号で被災いたしました林道の災害復旧に関わるもの、さらに、本年8月下旬の台風第10号によります農地・農業用施設が被災しておりまして、この災害復旧に関わるものなどでございます。

次に議案第150号と162号でございます。こちらは佐治町古市地区の地域活性化施設、今、集会場として使われております施設ですけども、こちらを地元へ無償譲渡することに関わるものでございます。議案第150号が設管条例の一部改正、議案第162号が無償譲渡に関わるものでございます。議案第152号でございます。青谷町山根地区の県営事業で行われておりました圃場整備に伴います字の変更に关わるものでございます。議案第160号は令和7年度に更新となります青谷ようこそ館、鳥取市青谷町特産物加工販売施設でございますけども、こちらの指定管理者の指定に関わるものでございます。加えまして陳情で農林水産部に关わるものがございいますので、こちらのほう御審議をいただくということでございます。執行部のほう簡潔明瞭な説明に心掛けますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いいたします。そうしますと議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）の農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております右肩に資料1と示しております

A 4 横の農林水産部・農業委員会文教経済委員会 12 月補正予算等説明資料により説明させていただきたいと考えます。右下にページ番号を表示してございます。まず、資料 1 の 9 ページを御覧ください。上段の黄色い部分でございますけれども、農林水産部歳出合計補正前の額 47 億 2,475 万 4,000 円に対しまして、今回の補正額 4 億 4,140 万円、補正後の額が 51 億 6,615 万 4,000 円でございます。

すみません。資料の訂正をさせていただきます。今、9 ページを御覧いただいておりますと思うんですけども、9 ページの補正後の補正額の財源内訳という部分がございます。9 ページのほうはこれでよろしいのですけれども、16 ページの下段の部分にも同じように部の合計額ということで示させていただいておりますけれども、16 ページのほうにつきましては、すみません、表計算の数字を引っ張るようにしとったんですけども、そちらのほうがうまく変更がかかってないということで、9 ページのほうが正確でございますので、そちらのほうで御確認をお願いしたいと考えているところでございます。16 ページの数字を、じゃあ、直さしていただきましょう。国県支出金でございますけれども、特定財源内訳のところでございます。国県支出金のところですけども、398528 が正確なところ、数字でございます。それで、地方債はそのまま 21200 でよろしゅうございます。その他の部分ですけども、こちらが三角の 205 でございます。それで、一般財源が 20856 となっておりますけれども、これが 20814 が正解でございます。大変申し訳ございませんでした。

そうしましたら、以降、担当課より順にこの資料 1 の歳出予算説明資料と事業別概要書によりまして人件費等の決算見込みによります補正を除きまして、主だったものについて説明させていただきたいと考えます。まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明申し上げます。資料 1 の 9 ページを御覧ください、下段でございます。共同利用施設整備等事業費でございます。予算書は 57 ページ、事業別概要書は 28 ページの上段でございます。共同利用施設の修繕料といたしまして、補正額 61 万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては農政企画課が所管いたしております共同利用施設につきましては、耐用年数が経過したものから順次、施設の無償譲渡に向けた協議を地元自治会と行っているところでございます。今回は、先ほど部長の説明がありましたけれども、佐治町福園にございます佐治町福園多目的集会施設の地元譲渡に向けた施設譲渡前のトイレ等の修繕料といたしまして 61 万円を補正させていただくものでございます。なお、施設の引渡しにつきましては令和 7 年 8 月を予定しておりますところでございます。

続きまして資料 1 の 10 ページの上段を御覧ください、目、農業構造改善事業費の農地集積等対策事業費は 172 万 4,000 円でございます。予算書は同じく 57 ページ、事業別概要は 28 ページの下段でございます。事業内容につきましては資料 1 の 11 ページ、次のページを御覧ください。本市では、現在、農地中間管理事業を活用いたしまして、担い手の農地集積を進めているところでございますけれども、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクとかつて申し上げている、鳥取県の場合ですと一般財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構というところでございますけれども、こちらのほうに集積した際に、集落や個人を含めた地域で支払われます機構集積協力金であります農地集積・集約化対策事業費補助金といたしまして 28 万 3,000 円、また、担い

手への農地流動化推進事業費補助金といたしまして150万円の合計178万3,000円の増額、さらに関係いたします事務を行います会計年度任用職員の人件費部分の5万9,000円の減額と合わせまして、合計172万4,000円を補正さしていただくものでございます。こちらにつきましては県支出金といたしまして58万3,000円を充当することとしているところでございます。

続きまして10ページの最下段を御覧ください。農政企画課、今回の補正額577万9,000円、補正後の歳出合計額につきましては7億4,337万6,000円でございます。農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。よろしく申し上げます。続きまして林務水産課所管の事業について説明させていただきます。資料1の12ページを御覧ください。中段辺りになりますけれども、農林水産事業、林業振興費、林道維持管理事業費です。のうち、林道改良事業費、予算書59ページ、事業別概要29ページ上段です。この林道高路岩坪線は平成3年から事業を着手しており、途中、中止期間等もありましたが、令和6年度で全線が開通する予定です。通行の安全を確保するための防護柵等の付帯構造物を設置するために、補正額70万円を計上させていただくものです。

1行下に下がっていただきまして、造林事業費、間伐搬出支援事業費、予算書59ページ、事業別概要29ページ下段です。皆伐施業の促進と間伐材の利用拡大を図るため、鳥取県の補助金にかさ上げすることで林業作業の促進を図るものです。本年度の搬出量が増加するものであることから補正額451万円を計上させていただくものです。

一行下がっていただきまして森づくり作業道整備事業費、予算書59ページ、事業別概要30ページ上段です。健全な森林の維持管理作業コスト低減等を図るため、作業道の整備を促進しているところですが、実績見込みにより補正額37万1,000円を計上させていただくものです。

1枚めくっていただきまして資料1の13ページを御覧ください。ちょっと下のほうになりますけれども、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、過年発生災害復旧費です。この災害復旧費、予算書75ページ、事業別概要30ページ下段、単独災害復旧費、予算書75ページ、事業別概要31ページ上段です。令和5年8月の台風第7号により被災した林道若桜江府線ほか、7路線の設計業務が完了しましたので、早期に災害復旧工事に着手するため、補助災害復旧費用補正額4億220万1,000円、また、補助要件に該当しない構造物の復旧費用としまして、単独災害復旧費補正額1,251万円を計上させていただくものです。

1枚めくっていただきまして、資料14ページのほうに写真と図面をつけております。今回の主だった補正箇所と令和7年度以降に残る災害箇所の説明を少しさせていただきたいと思えます。一番下の辺にある水色の路線が林道三滝線といいまして、河原町の北村から三滝山へ続く林道です。被災箇所は10か所ありまして、令和6年度水色の丸の2か所が完了予定です。それで、緑色の丸2か所が今回補正で計上させていただく箇所であります。その上に若桜江府線と書いてあります黒い細い線があるんですけども、こちらは河原町北村から三朝町へ続く林道です。被災箇所が21か所ございまして、令和6年度は水色の丸2か所が完了、今回の補正で緑色の2か所を計上しております。残りは17か所残る予定となっております。

それから、ちょっと上のほうで紫の路線が林道安蔵線です。これは鳥取市河内の安蔵森林公園から林道若桜江府線へ続く林道です。被災箇所は5か所です。それで今回、緑色の丸5か所が今回の補正の計上している場所でありますけども、令和7年度には復旧が完了する予定としております。

1枚戻っていただきまして資料1の13ページ一番下の段の水色の行を御覧ください。林務水産課、補正前歳出合計10億9,926万7,000円に對しまして、今回の補正額4億2,741万6,000円、補正後の額は15億2,668万3,000円です。

続きまして繰越明許費について説明させていただきます。予算書は84ページです。先ほど補正のほうで説明いたしました林道若桜江府線ほか7路線の補助災害復旧費及び単独災害復旧費について適正工期の確保を図るため、事業の繰越しをお願いするものでございます。

続きまして債務負担行為についての説明させていただきます。漁港施設維持管理事業費、予算書86ページ中段・下段辺りで、これも事業別概要書は53ページです。これは、本市が管理する漁港は冬季波浪の影響により漁港内に砂が堆積し、春先の漁船の出港に支障を来している状況であります。年明けには漁港のしゅんせつ工事を発注し、4月には出漁できる体制を整えたいことから、令和7年度にしゅんせつに要する金額について債務負担行為をお願いするものです。債務負担行為限度額は4,541万8,000円です。林務水産課分については以上です。

◆浅野博文委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは農村整備課に係る部分について御説明申し上げたいと思います。資料1の15ページを御覧いただけますでしょうか。まずは中段辺りになりますけども、目、農地費、細目、農道等維持管理費でございます。予算書は57ページ、事業別概要書は31ページの下段でございます。補正額は201万8,000円でございます。これは今シーズンの積雪に備えまして農道の除雪に係る経費を計上するものでございます。続きまして細目、多面的機能支払事業費でございます。予算書は57ページ、事業別概要書は32ページの上段でございます。補正額は52万8,000円でございます。これは人件費の実績によるものと補助金返還に伴う増額補正でございます。

続きまして細目、ため池関連事業費でございます。こちら予算書57ページ、事業別概要書は32ページの下段でございます。補正額は190万円です。こちらはため池廃止工事の実施設計に当たりまして、廃止のため池下流の水路設計が必要になったことによる委託費の増額と、あと、ため池廃止工事に当たりまして、仮設道に敷鉄板が必要になったことによる工事費の増額補正でございます。こちらの本工事につきましては適正工期が取れないことから、予算書の81ページに記載しておりますが、繰越しのほうをお願いしたいと思っております。繰越しの額は725万円を令和7年度に繰越ししたいと考えております。

続きまして、目、農業構造改善事業費、細目、中山間地域等直接支払事業費でございます。予算書は57ページ、事業別概要書は33ページの上段、補正額のほうは56万4,000円でございます。こちらも人件費の実績によるものと補助金返還に伴う増額補正になっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして資料1の16ページを御覧いただけますでしょうか。こちら、目、農林水産業施設災害復旧費、細目、現年発生災害復旧費、予算書のほうは75ペー

ジ、事業別概要書は33ページ下段になります。補正額は319万2,000円でございます。資料1、もう1ページめくっていただいて17ページを御覧いただけますでしょうか。こちらのほうに被災の状況写真をつけております。これは、今年の8月30日から31日にかけての台風10号の大雨により被災いたしました農地4か所と農業用施設4か所の復旧に係るものでございます。こちら写真で示しておりますとおり、左下の写真が、これ、畦畔が崩れたものでございまして、あと、真ん中と右の写真は用水路のほうに土砂が流入したという被災内容となっております。

1ページ戻っていただきまして、資料1の16ページの中段の水色の部分を御覧ください。農村整備課の今回の補正額は820万5,000円、補正後の額は28億9,609万5,000円となっております。

続きまして補助災害復旧費の繰越しについて御説明したいと思います。予算書のほうが84ページと85ページに繰越明許費について計上させていただいております。この中、農林水産部に係るものといたしましては、農林水産業施設災害復旧事業ですね、農村整備課分につきましては補助災害復旧事業のうち、河川護岸の災害復旧工事が完成しないと着手できないものにつきまして、年度内に適正工期が確保できないために4億9,795万円につきまして、令和7年度に繰越しをお願いするものでございます。農村整備課は以上となります。

◆浅野博文委員長 はい、川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局の川口です。農業委員会事務局の補正の説明をさせていただきます。説明資料1の18ページを御覧ください。予算書は57ページです。このたびの補正は職員費、農政推進費、農地管理費、全て人件費の実績見込みによるもので、総額13万4,000円の減額補正をお願いするものです。職員費は正職員、下2段は会計年度職員の2人分です。農業委員会の補正前の額は7,869万3,000円、補正後の額は7,855万9,000円です。農業委員会事務局からは大変簡単ですが以上です。

◆浅野博文委員長 以上、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第150号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第162号財産の無償譲渡について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第150号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第162号財産の無償譲渡について、この2案は関連する議案ですので一括して議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そうしますと議案第150号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第162号財産の無償譲渡についてを説明させていただきます。附議案は議案第150号が13ページ、議案第162号が39ページでございます。12月補正予算等説明資料の資料1によりまして説明させていただきます。19ページをお願いいたします。

鳥取市地域活性化施設であります農政企画課所管の集会施設につきましては、鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱方針に基づきまして、耐用年数が経過したものから順次、施設の無償譲渡に向けた協議を地元町内会と行っているところでございます。このたびの佐治町古市にございます鳥取市佐治町古市集会所につきましては、議案第150号によりまして鳥取市地域活性化施設の設置管理条例から本施設の項目を削除いたしまして、行政財産から普通財産にするための施設の廃止をするものでございます。

また、議案第162号によりまして施設譲渡を希望いたします地元自治会でございます佐治町の古市部落に無償譲渡を行うことといたしまして、令和7年1月を目途に木造2階建の建物の引渡しを行う予定としているものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第152号字の区域の変更について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第152号字の区域の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは議案第152号の字の区域の変更について御説明申し上げます。附議案のほうは17ページから19ページになっております。資料1は20ページ、一番最後のページになりますので御覧ください。

提案理由といたしましては、青谷町山根地区で実施いたしました圃場整備に伴い字の区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議決を得るためでございます。本案件は県営の農業競争力強化基盤整備事業で、青谷町の山根地区の圃場整備が実施されたことに伴いまして、字の区域を変更するものでございます。山根地区の農地につきましては、こちらつけております写真の実施前のおり、小規模で不整形な区画であったために、農地の区画を大きく整形いたします圃場整備を実施することによりまして、生産性の向上であるとか、生産コストの縮減を図る目的で平成30年度から事業着手いたしまして、令和6年度で整備が完了するものでございます。受益面積といたしましては12.1ヘクタール、全体事業費は3億5,312万5,000円となっております。

字の区域といたしますのは、主に農道とか水路など、地形上明確なものを境目としているんですけども、圃場整備によりまして、その字界となっていた農道とか水路の位置が変更となることから、字の区域変更を行うものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第160号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第160号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定につ

いてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そうしますと12月補正予算等説明資料の資料2というもの、縦長のものがございますけれども、こちらのほうで説明させていただきたいと思います。3ページを御覧ください。

それでは第160号鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定についてを説明させていただきます。附議案は35ページでございます。農政企画課が所管しております、来年、令和7年3月の令和6年度末をもちまして指定管理期間が満了となります施設でございます。通称青谷ようこそ館と申し上げておるものでございますけれども、こちらの令和7年度以降の指定管理者につきまして、地方自治法第244条の2第3項の規定によりまして議会の承認を得た上で指定を行おうとするものでございます。

令和6年4月より1年間の指定管理を行ってございました青谷町青谷にございます青谷ようこそ館につきましては、9月補正予算におきまして議決いただきました債務負担行為に基づきまして、令和7年4月から5年間の指定管理者について公募による募集を行ったところでございます。そして1団体の応募を受け付けましたところ、指定管理者選考委員会で審査をいたしました結果、あおや未来づくり協議会榊田康広が新たに指定管理候補者として選定されましたので議決をお願いするものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和6年陳情第8号農村整備課の事務処理について検証を求める陳情について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして陳情審査に入ります。

令和6年陳情第8号農村整備課の事務処理について検証を求める陳情を議題とします。本陳情につきまして委員の皆様より御意見ををお願いします。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 最初に執行部のほうに1点だけ確認をさせていただきたいところがございます。これにつきましては農地保全の管理組合さんが多面的機能支払交付金の制度を使って集落内の農地・水路、これを保全するという事でされておられたものが、その組合の中で数人、脱退者が出たということで、その管理部分が目減りするという事実が起きる中で、そこを、管理を引き続きするのかわかっていうことが、その組合と脱会された人の中で念書が交わされて、それで念書というものを交わす中で引き続き、これ期間5年間っていうことで、5年間引き続き、その農地については管理をされるということになったもので、多分、市のほうとしてはそれで引き続きそこは、当初の予定はそのまま保全をされるから、それに対しての補助金返還的なことは発生しないということなんだろうというふうに理解しております。

今回、この中で陳情者が言っておられますのが、ここの念書というところの中で、念書は本来、その当事者同士で交わされるものでありますので、市のほうとしてそんな関与するよう

なことではないんだろうと思うんですけども、ここの中に書いてありますが、その念書を作成に当たって市の役所のほうの関与を伺わせる記述があるということが書いてありましてね。実際、その念書のほうに、具体的にこの文書が市役所の監修により作成されたものだということが書いてあります。そういうことで、それに基づいて念書が作られたものだということの中で、市のほうのその事務処理、進め方っていうものがいかなもんかって、そこを検証してほしいという陳情内容になってるんだと私は理解しておりますね。

それで、ここで実際こうやって文章の中に具体的に市の監修っていうことがうたってあるんですけども、実際これがあつたのか、事実としてあつて、こういう念書、例えばひな形としてね、こういうものを作ってこれで交わしてもらったら補助金返還は起こりませんよっていうようなこと、そこまで関わって、この念書作成のところに関与されたのかどうか、その1点、聞かせていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。今、おっしゃられました合意の文書につきまして、鳥取市のほうで監修したりとか、指示をしたりっていうことはしておりません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 じゃあ、これについてはもうそのようなことは事実としてないということで、これについては、じゃあ、その管理組合さんのほうでどういう認識でこういう表現使われたのか分かんですけども、これは管理組合さんのほうであくまでつくられた文書・文言であつて、そこについては市としては特にそういうようなことを求めたり、指示したりとか、監修したりとかいうことはないということによろしいですね。

◆浅野博文委員長 はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。おっしゃるとおりでございます、活動組織内の文書でございますので、当事者同士でお話する案件かと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。そのほかございますか。よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは質疑を終了させていただいて、討論に入りたいと思います。

それでは討論に入ります。討論はありませんか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 先ほど執行部のほうに質疑をさせていただきまして答弁いただきました。問題は先ほども確認しましたが、念書のところになってくるんだろうなと思うんですけども、本来、今回の陳情の部分につきましては、中身を確認させていただきますと、あくまでその管理組合さんと途中脱会された会員さんっていういますか、双方での話であつて、ここに市が関わることはないというふうに思います。

ただ、先ほど言いました念書のところがちょっと引っかかりましたもので、それを確認させていただきましたけども、そこにつきましても特にその監修したりとかいうような事実もないということでもありますので、これについての検証なり云々っていうことについては、私はもう必要ないと思ひまして、これにつきましては賛同できるものではないということで、賛同でき

る内容ではないということを申し上げたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 僕のほうも念書のことについての陳情でありますんで、執行部からの確認で、関与がないということですので、これに関しては不採択でいいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も同じなんですけど、市のほうの制度の説明はあったけども、具体的な監修などはしてないということで、当事者間で話し合うべきものなのかなと思います。議会として良い悪いを判断すべきものではないというふうに思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより令和6年陳情第8号農村整備課の事務処理について検証を求める陳情を採決します。
本陳情の採択に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手なしと認め本陳情は不採択すべきものと決定しました。

それでは不採択理由について御確認いただきたいと思います。不採択理由はいかがでしょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政、加嶋です。先ほど討論や意見の中であった陳情趣旨が妥当ではないと思われるためということで、不採択でいいではないでしょうか。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。今、加嶋委員より発言がありましたけども、次回、後半の委員会で採択理由を皆さんにまた、確認していただこうと思いますので委員長、副委員長に一任ということよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で農林水産部の審査を終了します。執行部の皆様は御苦労さまでした。

それではその他がありますでしょうか。何か皆さんのほうでありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後3時12分 閉会

令和6年12月 鳥取市議会定例会

文教経済委員会日程

(議案説明・請願陳情審査)

日時：令和6年12月10日(火) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明】

議案第134号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第6号) 【所管に属する部分】

議案第163号 工事請負契約の変更について

◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和6年請願第7号

小・中学校の給食の無償化を国の責任で実施するよう求める意見書の提出を求める請願

◎報告

鳥取市人権教育基本方針及び「一人一人の子どもが輝く 学校人権教育推進プラン」(第2次改訂)について

第一期鳥取市学校給食センター整備事業の進捗状況について

重要文化財仁風閣保存修理工事の公募型指名競争入札結果について

鳥取市営サッカー場ネーミングライツ契約の更新について

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【説明】

議案第134号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第6号) 【所管に属する部分】

議案第135号 令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第 141 号 令和 6 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 147 号 鳥取市公設地方卸売市場事業基金条例の制定について

議案第 161 号 鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について

◎報告

ハノイ市友好団体連合訪問団の来鳥について

企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の検証結果について

（仮称）まちなか再生戦略の策定について

鳥取砂丘西側市有地活用促進事業に係る基本協定書の再変更について

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

◎議案【説明】

議案第 134 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 6 号）【所管に属する部分】

議案第 150 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 162 号 財産の無償譲渡について

議案第 152 号 字の区域の変更について

議案第 160 号 鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について

◎陳情【質疑・討論・採決】

＜新規＞

令和 6 年陳情第 8 号

農村整備課の事務処理について検証を求める陳情